

MATSUI HIROSHI

県議会2月定例会

令和2年度一般会計予算

過去最大となる新年度予算決まる

約1兆9,614億円



自民党県議団が提案・可決 全国初!! ケアラー支援条例

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案し、賛成多数で可決されました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組まなければならないと定めています。

また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。施行は3月31日からになります。

受動喫煙防止条例案は、今年4月改正の改正健康増進法を補完するもので、客席面積100㎡以下の飲食店も原則禁煙とし、ただし従業員がいない場合や全従業員の承諾がある場合は喫煙できると定めています。施行は県民への告知期間を十分に設けるため来年4月1日としています。

朝霞から埼玉県を変える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和2年(2020年)春号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円（一般会計／補正後累計：1兆9,614億3,464万3千円）をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF(豚コレラ)の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団は今後も、防災・減災対策の強化をはじめ、福祉・教育の充実、経済成長とインフラの整備など、埼玉県の発展と住みよい暮らしを実現するため、あらゆる政策を提言してまいります。

埼玉県議会議員 **松井 弘**

自民党県議団でコロナ対策の緊急要望

緊急対策費として総額 約35億円を計上!!



新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千万円を充当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。

朝霞市内の主な事業箇所

令和2年度、地元・朝霞市において予算を確保することができた事業箇所をご報告します。

令和2年度当初予算 主な新規事業を報告します

令和2年度当初予算案

路線名等	事業概要(内容)
① 国道254号	社会資本整備総合交付金(道路改築)事業
② 国道254号	道路改築(L=6,850m、W=13(42)m)
③ 岡通線	街路整備(L=325m、W=6(18)m)
④ 東京朝霞線(溝沼)	舗装道整備(L=100、W=8m)
⑤ 和光志木線(北原)	舗装道整備(L=200、W=7m)
⑥ 東京朝霞線(溝沼)	舗装道整備(L=900、W=7m)
⑦ 朝霞蕨線	歩道整備(L=100、W=2.5m)
⑧ 保谷志木線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点整備)
⑨ 幸町歩道橋(国道254号)	橋りょう修繕(塗装塗替)
⑩ 新河岸川(宮戸)	河川改修(護岸等の機能復旧)

令和元年度2月補正予算案(国の補正対応分)

路線名等	事業概要(内容)
補1 保谷志木線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(交差点整備)
補2 幸町歩道橋(国道254号)	社会資本整備総合交付金(橋りょう修繕)事業(塗装塗替)
補3 新河岸川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(樹木伐採)



⑧ 保谷志木線(交差点整備)



⑫ 国道254号



⑩ 新河岸川(宮戸)



補3 新河岸川(宮戸)



⑫ 国道254号

災害に強い埼玉を創るために

- 激甚化する降雨への対応(県土整備部)
 - ① 県土強靱化緊急治水対策プロジェクト.....8,509百万円
 - *漏水・浸透対策、*溢水・越水防止対策、*浚深の強化など
 - ② 激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策.....10,302百万円
- 被災者支援制度の拡充(危機管理防災部).....181百万円
 - ③ 県・市町村被災者安心支援制度を拡充し半壊世帯を支援
- 危機や災害に強い体制づくり(危機管理防災部・警察本部).....201百万円
 - ④ 危機や災害に対処する具体的なシナリオの作成及び図上訓練の実施による関係機関との連携強化(埼玉版FEMA)、危機管理防災センターの大型映像装置改修、*警察活動で活用する装備資機材の整備など
- 住宅密集地の改善推進(都市整備部).....8百万円
 - ⑤ 住宅密集地の改善計画を策定する市町村に対し技術的支援を実施する。県は市町村へ専門家を派遣し、地域特性や広域的な分析を基に効果的・効率的な実施メニューの提示などの支援を行う。

地域経済を元気にするために

- 先端産業創造プロジェクトの推進(産業労働部)
 - ① 医療・ヘルスケア機器等の開発・事業化支援.....156百万円
 - ② 新エネルギー製品の開発・事業化支援.....40百万円
 - *CEMS事業への参入支援、*開発製品等の販路開拓に対する支援
 - ③ ロボット・AI・IoT等の開発・導入支援.....279百万円
 - *AI活用機器等の開発や実証に向けた支援、④ 簡易で安価なボードコンピュータを活用したものづくり企業のAI・IoT化支援など
 - ④ 事業化の促進.....68百万円
 - *社会課題の解決に向けたオープンイノベーションの支援、*先端産業支援センター埼玉の運営など
- 県内企業の海外ビジネス展開支援(産業労働部).....110百万円
 - ⑤ 海外ビジネスに関する県内企業のニーズ等を把握する調査の実施
 - *ジェトロ海外事務所との的確な役割分担に基づいたビジネスサポート拠点の運営、*海外における現地大学と連携したジョブフェアの開催など
- スポーツ・芸術のすそ野拡大、産業化
 - ⑥ オリ・パラを契機とした文化芸術の発信と活性化(県民生活部).....189百万円
 - ⑦ スポーツの産業化に向けた支援(産業労働部).....13百万円
 - *県内スポーツ産業の成長産業化に向けた支援策の検討など
- 商店街・中小企業への支援(産業労働部)
 - ⑧ 商店街振興の推進.....69百万円
 - *集客事業や施設整備に取り組み商店街に対する助成、*意欲の高い地域に対して専門家を派遣するNEXT商店街プロジェクトの実施など
 - ⑨ アッシュ型中小企業支援の実施.....27百万円
 - *「省力化・省人化」「外国人人材活用」「事業承継」の三大課題について専門的アドバイザーによる訪問支援など

医師確保・医療体制の強化のために

- 医療提供体制の強化(保健医療部)
 - ① 後期研修医の獲得・定着.....54百万円
 - *後期研修病院に指導医及び専門医をチームで派遣、*研修資金貸付枠の拡充など
 - ② 医師の職場環境の改善支援.....4百万円
 - *産科医師の負担軽減のため、院内助産所・助産師外来の開設を支援
 - ③ 在宅医療提供体制の充実.....98百万円
 - *アドバンス・ケア・プランニングの普及など
- 救急医療体制の強化(保健医療部).....279百万円
 - ④ ドクターカーを活用した救急医療体制の充実など

県民の安全な暮らしを守るために

- 警察官の実質的増員(警察本部).....69百万円
 - ①長期研修生の定数枠を有効活用し警察官15人を実質的に増員
- 交通事故防止(県民生活部・警察本部).....64百万円
 - ①高度交通事故分析システムの構築、*横断歩道の歩行者優先意識の普及、*事故多発時の緊急対策の推進など
- 運転免許証更新時の高齢者講習の受け入れ枠の拡大(警察本部)87百万円
- 高齢運転者の安心・安全事業(県民生活部).....4百万円
 - ①シルバー・サポーター制度の周知、協賛事業者の拡大、*高齢者運転免許証自主返納サポートセミナー等の実施など
- サイバー犯罪の対応力強化(警察本部).....29百万円
 - *サイバー犯罪対処能力養成のための研修の強化、②解析用ソフトの購入など

未来を切り拓く基盤づくりのために

- 埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進(環境部).....39百万円
 - ①庁内検討チームを設置し、今後の課題について市町村ヒアリング及び民間企業との意見交換の実施、②市町村の希望に応じた専門家の派遣、市町村の地域特性を踏まえたまちづくり方策の検討・提示など
- エネルギーの効率的な利用の促進(環境部).....201百万円
 - ①IoT等を活用した省エネ設備の導入に対する助成、②エネルギー使用量が多い中小企業のCO₂削減対策実施状況を見える化、③民間企業からの寄附を活用する新たな仕組み等による市民共同発電事業の支援など
- 市町村のコンパクトシティの取組推進(都市整備部).....18百万円
 - ①将来人口分布や高齢化の進行状況、商業施設の立地などのデータを収集・分析し、「見える化」を実施など
- 「あと数マイルプロジェクト」の推進
 - ①公共交通の利便性向上策の検討(企画財政部).....14百万円
 - *有識者会議の設置、利便性向上策や交通流動の調査実施
 - ②ミッシングリンクの解消による道路網の多重化(県土整備部).....4,260百万円
 - ③産業拠点を支えるインフラ整備(県土整備部).....1,016百万円
 - ④ボトルネック箇所の解消による円滑な交通の確保(県土整備部).....984百万円

元気なシニアの活躍を広げるために

- 「人生100年プロジェクト」の推進
 - ①健康長寿埼玉プロジェクトの推進(保健医療部).....371百万円
 - ②埼玉県コバトン健康マイレージの運用に当たり、スポーツ施設等の利用によるマイレージのポイント付与や参加登録時の入力項目の削減などにより参加者の拡大を図る
 - ③高齢者が気軽にスポーツレクリエーションに参加できる環境整備(県民生活部).....9百万円
- 高齢者に優しいサービス登録制度の創設(福祉部).....15百万円
 - ①高齢者の生活支援サービスを実施している店舗などをホームページで見える化し、高齢者とのマッチングを促進
- 「働くシニア応援プロジェクト」の推進(産業労働部).....83百万円
 - ①企業における「シニアの働く場」の拡大
 - ②シニア活躍推進ハンドブックの作成など
 - ③シニアへの就業・起業支援.....184百万円
 - ④セカンドキャリアセンター(県内9市町)で就職支援、⑤シニア向け起業等を支援など
- シニアのいきいきとした活躍の支援(県民生活部・産業労働部).....182百万円
 - ①県民活動総合センターにシニア向けワンストップ型の総合窓口を設置、セカンドキャリアセンターによる就職支援を開始するとともに、彩の国いきがい大学などと連携し、ワンストップ型で多方面からシニア応援体制を構築

誰もが活躍できる社会の実現に向け

- 「共生社会プロジェクト」の推進
 - ①働き方改革の推進(産業労働部).....57百万円
 - ②働き方改革先進企業と取り組みを進めたい企業との事例発表・交流会の開催、*企業向けセミナーの開催など
 - ③女性が働きやすい環境の整備(産業労働部).....191百万円
 - ④ステップアップ推進事業、⑤求職者へのPR強化事業を実施、⑥「男性育児休業等推進宣言企業」の募集など
 - ⑦女性のキャリアアップへの支援(産業労働部).....241百万円
 - ⑧女性キャリアセンターにおける就業支援、⑨女性のキャリアアップをワンストップで支援する施策の検討など
- LGBTQの実態調査・啓発(県民生活部・教育局).....18百万円
 - *LGBTQ(性的少数者)が抱える困難等の調査、⑩LGBTQが働きやすい職場づくりについて企業等を啓発など
- 「世界のSAITAMAプロジェクト」の推進
 - ①子供や若者の国際交流支援(県民生活部・教育局).....121百万円
 - ②アメリカ合衆国オハイオ州への訪問団派遣、③外国人留学生による出前講座の実施など
 - ④外国人との共生社会の実現(県民生活部・教育局).....68百万円
 - ⑤日本語学習推進施策に係る基本的な方針の作成、⑥外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくりなど
 - ⑦外国人患者の受入環境の整備(保健医療部).....11百万円
 - ⑧関係機関による協議の場を設置するとともに医療機関の外国人対応に関するワンストップ窓口を設置
- 就職氷河期世代を含むあらゆる人の就職等の支援
 - ①若者人材の県内企業への就職支援(産業労働部).....72百万円
 - ②県内大学生等の県内企業への就職促進、*LINE相談による若者自立支援センター埼玉の利用促進など
 - ③若者の職場定着支援と労働環境の改善(産業労働部).....11百万円
 - ④働き方改革の推進(産業労働部).....57百万円
 - ⑤就職氷河期世代を対象とした就職員採用試験の実施(人事委員会).....10百万円



埼玉での子育てを全力で応援

- 保育所待機児童対策の推進(総務部・福祉部・産業労働部)・1,821百万円
 - *保育所待機児童の解消を図るため、新たに5,300人の保育サービス受入枠を拡大

認可保育所の整備促進	4,200人
幼保連携型認定こども園等の整備	400人
小規模保育等の整備促進	450人
企業内保育所の整備促進	50人
企業主導型保育事業活用への支援	200人
計	5,300人

- 病児保育の充実(福祉部)
 - ①病児保育施設の整備促進.....83百万円
 - ②病児保育送迎システムの整備.....16百万円
- 保育人材確保の取り組みの充実(福祉部).....15百万円
 - ③潜在保育士の県内保育所等への就職を支援するため、県独自の就職準備金貸付事業を創設
- 子供の居場所づくりの推進(福祉部).....20百万円
 - ④社会全体で取り組む機運の醸成、*こども食堂フォーラム・研修会の開催、*アドバイザーの派遣など
- 児童養護対策の充実(福祉部)
 - ⑤児童相談所の建て替え・一時保護所の新設.....173百万円
 - ⑥里親委託の推進.....102百万円
 - ⑦委託前の里子との交流のための交通費や、ベテラン里親によるファミリーホームの開設に要する費用の助成など
- 特別支援学校の整備(教育局).....3,720百万円
- 私立高校教育費の助成補助対象を年収約720万円未満世帯まで拡大(総務部).....14,997百万円



埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

松井ひろし県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>

朝霞から埼玉県を**変**える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和2年(2020年)夏号 **県政報告**

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

過去最大規模の補正予算を議決!!

令和会(県議団1期)で川口市を視察。奥ノ木信夫川口市長はじめ、地元選出の立石泰広県議が迎えてくださいました。写真撮影時のみマスクを外させていただきました。



今年度の所属委員会

企画財政委員会
自然再生・循環社会対策特別委員会
図書室委員会

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応

制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ **1兆2,000億円**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充

- ◆ 融資枠の拡大 5,000億円 ⇒ **7,500億円**
- ◆ 資金の概要 当初3年間無利子・無担保・無保証料
融資限度額: 3,000万円

【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設
・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・据置最大5年の新たな資金を創設
・融資枠: 5,000億円

(2) 経営安定資金の拡充

- ◆ 融資枠の拡大 500億円 ⇒ **2,000億円**
- ◆ 資金の概要 災害復旧 融資利率: 0.5% 保証料: 0.8%
特定業種 融資利率: 0.6% 保証料: 0.68%
融資限度額: 最大1億6,000万円

経営安定資金、経営あんしん資金の拡充
・融資利率の引下げ(▲0.5%)
・融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円)
・融資期間の延長(7年以内→10年以内)
・据置期間の延長(1年以内→5年以内)

緊急借換資金の創設

・融資限度額: 1億5,000万円
・融資期間: 10年以内(据置1年以内)

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

・児童生徒に1人1台端末環境の整備

1億167万5千円

- ① 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施
※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて1人1台端末を実現
- ② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備



⇒ 1人1人に寄り添った深い学びの実現

・オンライン学習のための通信環境の整備

6億3,832万7千円

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時にも備えた通信環境整備
・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備
- ② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備
- ③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与



⇒ 双方向型オンライン学習(補習学習、家庭学習)の充実

MATSUI HIROSHI

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

一般会計補正予算

【第5号】約**107億4,118万円**

【第6号】約**1,484億4,435万円**

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円』の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と30分で結果が分かる抗原検査の導入等に30億3,901万3千円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金^{※1}」及び「経営安定資金^{※2}」の融資枠を拡大するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9千円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に対し1日上限30万1千円を助成する事業が盛り込まれています。その他、クラスター化防止のため、感染症専門医などによる4人1組の「COVMAAT(コロナ対策チーム)」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした家賃支援に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、本会議場での3密を防ぐため、採決時以外は出席議員を3分の2にし、3分の1の議員は別室で審議をする体制にした他、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

※1=埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課 企画・制度融資担当 ☎048-830-3801 へご相談ください。

※2=経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、朝霞市商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。

※【第5号】【第6号】補正予算の主な事業概要は2頁に掲載しています。

県議団として新型コロナ対策本部を設置し、メンバーとして全力で取り組んでいます



自民党県議団は4月7日、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、県議団として「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。これまでに随時検討を重ね、県に対し事業者や医療機関に対する支援策の強化など、53項目(6月12日現在)にのぼる要望・提言を行っています。



「新型コロナウイルス、あなたが使える緊急支援」自民党のホームページをご参照ください。→<https://www.jimin.jp/covid19/>

県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】から

主な事業をご報告します

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(借入人・賃貸人に支援)
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対峙の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施

令和会で川口市を視察



※写真撮影時のみマスクを外させていただきました。



私が会長を務める令和会(自民党県議団1期の会)8名で6月26日、新庁舎が完成したばかりの川口市を視察させていただきました。奥ノ木信夫川口市市長自ら出迎えてくださり、新型コロナウイルス感染症対策の状況をはじめ、川口市政について丁寧に説明していただきました。



自民党県議団では「Web会議推進委員会」を設け、国会議等にテレビ会議システムを導入するなど、議会内の感染拡大防止に取り組んでいます。写真はテレビ会議システムを活用して行われた「Web会議推進委員会」の様子。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」**「密閉」「密集」「密接」**を避けましょう!

埼玉県政に対する意見や要望など、皆さまの声をお寄せください。

松井ひろし県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>

朝霞から埼玉県を**変**える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和2年(2020年)秋号 **県政報告**

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所

MATSUI HIROSHI

県議会9月定例会報告

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

前回補正に次ぐ大型補正予算で体制強化へ

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円の計上などを議決し、10月14日に閉会しました。(一般会計補正後累計 2兆3,083億9,014万4千円)

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO(エクモ)等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内の経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。

新しい生活様式

「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることにつながります。

<p>基本1</p> <p>社会的距離の確保</p> <p>離れて</p> <p>お並びください</p>	<p>基本2</p> <p>マスクの着用</p> <p>(食事中以外)</p>	<p>基本3</p> <p>手洗い</p> <p>手指の消毒に</p> <p>ご協力ください</p>
--	--	---

- 人との間隔はできるだけ2m空ける。
 - 会話をする際は可能な限り真正面を避ける。
 - 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- ※高齢者や持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理を普通より厳重に。

季節性インフルエンザの流行期に備えるため

高齢者のインフルエンザワクチンを無償化へ

補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象

に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の予算計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳~64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月~2月頃に備えるため、期間は10月~12月としています。



感染拡大期に対応した医療提供体制の整備

入院医療機関の更なる体制強化と専用医療施設の整備

拡充 入院医療機関の体制強化への助成
549億1,050万3千円

新 専用医療施設の整備への助成
37億5,400万円(債務負担行為: 4億4,000万円)

◆ ピーク時病床1,400床への備え

- 患者受入れ体制への支援
 - ・入院患者受入れに対する協力金
 - ・看護職員への手当助成
 - ・病床確保のために生じる空床・休床への補償
- 設備整備への支援
 - ・超音波画像診断装置、血液浄化装置、人工呼吸器、体外式膜型人工肺 (ECMO) など

◆ 専用医療施設による受入れ体制拡充

- ・病院が敷地内または隣接地にコロナ専用病棟(仮設)を整備する経費を補助
 - ・既存病床と別棟で新たな病床を配分
 - ・一般患者と分離することで、院内感染リスクを低減
- ⇒ 一般患者や手術件数の増加により、一般医療の機能回復へ



かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

県議会9月定例会では、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、さらに補正予算【第9号】414億7,054万5千円の計上を議決しました。国による予備費の支出決定を受けての予算措置ですが、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額が盛り込まれています。

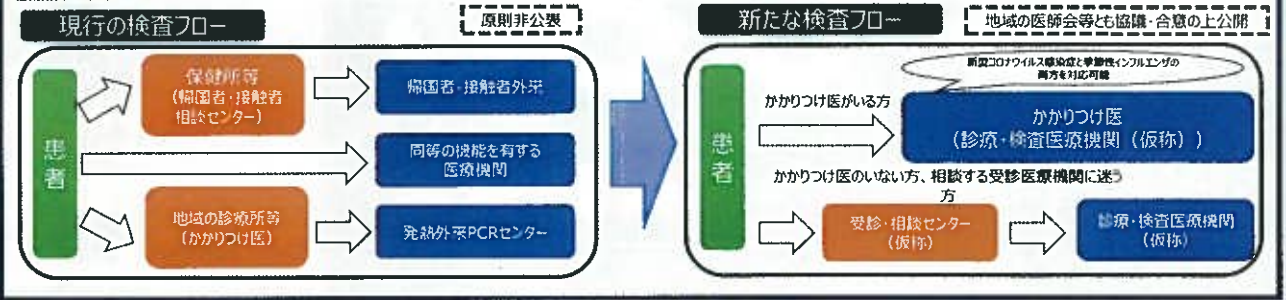
新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、

これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、随時発表しています。

県の財政状況も厳しくはありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全面的に取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻をより一層賜りますようお願いいたします。

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

・季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者の発生が予想されるが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを臨床的に鑑別することは困難である。
 ・これまでの検査体制では、多発する発熱患者を診療、検査することが困難であるため、住民の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる新たな体制を10月をめどに整備する。



視察

令和会

県内視察報告

県議会自民党議員団1期の会「令和会」で、県内の先進的な取り組みや実践現場などを視察しています。その中から7月～9月の視察を報告します。

新型コロナと闘う最前線 ふじみの救急クリニック



リスクを覚悟で地域の健康と医療において献身的な役割を果たしている、三芳町のふじみの救急クリニックを視察しました(7月14日)。
 新型コロナウイルス感染症のPCR検査を24時間体制で実施し、1日約300件の検査をされているとのこと。診療の邪魔にならぬよう外で、鹿野晃院長にお話を伺いましたが、医療機関が抱える様々な課題についても知ることができました。

新たなポップカルチャー発信拠点 ところざわサクラタウン

日本最大級のポップカルチャー発信拠点として期待される、所沢市の「ところざわサクラタウン」を視察しました(9月3日)。
 KADOKAWAと所沢市との共同プロジェクト「COOL JAPAN FOREST構想」の中核施設として整備されており、11月6日のグランドオープンに向けて着々と準備が進められていました。



渋沢氏の偉業を大事にした街づくり 深谷市・渋沢氏ゆかりの地

深谷市役所新庁舎の視察を兼ねて近代日本経済の父といわれる渋沢栄一氏ゆかりの地、深谷市を巡りました(9月15日)。
 渋沢栄一氏は来年のNHK大河ドラマ「晴天を衝け」の主人公であり、新一万円札の顔となる方です。深谷市が誇る渋沢氏の偉業を大事にしなが、街づくりを進めている様子がよく分かりました。



※撮影時のみマスクを外しています。

事務所への訪問・相談も大歓迎!!

県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。
 お電話、メール、FAX だけでなく、事務所での相談も随時させていただきます。不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

埼玉県議会議員
松井ひろし 県政調査事務所
 〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256
 FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com
 ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>

朝霞から埼玉県を**変**える!

埼玉県議会議員

松井ひろし

令和3年(2021年)冬号

県政報告

発行 埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会議員 松井ひろし県政調査事務所



MATSUI HIROSHI

県議会12月定例会報告

時短協力金として

約19億4,283万円

(補正予算【第11号】)

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算等を議決し閉会しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は「科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議」を提案し、付帯決議として議決しています。

盗撮対策を強化へ!

—— 県迷惑行為防止条例を一部改正 ——

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と決めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

一般質問報告(県議会12月定例会/令和2年12月7日)

コロナ禍におけるDV対策の強化など9項目12件について

提言・質問を行いました



県議会12月定例会では一般質問に登壇、
●コロナ禍におけるDV対策の強化について
●コロナ禍における商店街への支援について
●自衛隊との連携強化について
●地域の祭りの活用について
●県立高校のトイレの洋式化について
など、県政に関する課題9項目12件について幅広く提言・質問を行いました。

本号は一般質問の概要を掲載しました。どうぞご一読いただき、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。

コロナ禍を踏まえた人生100年プロジェクトの更なる推進について

■新しい生活様式に合わせた健康づくりについて

県は「人生100年プロジェクト」と題して、高齢者の健康作りに取り組んでいますが、コロナ禍で高齢者が参加しやすいものになっているのか疑問です。新しい生活様式に合わせた健康づくりに、県はどう取り組むのか、大野知事の考えを伺いました。

知事は「このような時だからこそ、人混みを避けての『コバトン健康マイレージ』を活用したウォーキングをお勧めしたい。また『コバトン健康ダンス』動画や、『コバトン健康メニューレシビ』をぜひ活用いただきたい」「『通いの場』については、新しい生活様式を踏まえて実施するよう、市町村を通じて運営者に働きかけている」との説明がありました。

■高齢者のスポーツ行動率UPについて

高齢者が安心してスポーツイベント等に参加できるよう、県がしっかり開催支援をする必要があると提言しました。

知事は「イベントの主催団体に3密の回避や定期的な換気など、徹底した感染対策をお願いしている。あわせて市町村やイベント主催団体と情報交換の場を設け、国のスポーツイベント再開におけるガイドラインの周知や、感染防止対策の検証、改善などの助言指導を行っている」「イベント開催時には県職員が会場に出向き、対策を確認しながらアドバイスするなどしている」との答弁がありました。



コロナ禍におけるDV対策の強化について

Q コロナ禍でDVの増加や深刻化が懸念される中、国は全国共通ダイヤル「#8008(はれれば)」を10月に開設しましたが、県はどのように周知を進めるのか質問しました。

A 県は「ホームページに掲載したほか、名刺サイズのカードを全市町村に配布した。今後、公共施設や駅窓口等へ設置し周知を徹底していく」との答弁がありました。

Q DVについては、被害者の一時保護や自立支援等、民間シェルターの役割が大きい。シェルターの活動をしっかり支援するよう提言しました。

A 県は「民間シェルターの借上料や整備費用、生活相談などのサポート事業に必要な財政支援を行っている」と説明した上で、「シェルター運営者の意見を重ねながら、しっかり支援していきたい」との答弁をいただきました。

コロナ禍における商店街への支援について

Q 新型コロナの感染拡大で大きな影響を受けている商店街にとって、『GoTo商店街事業』は賑わい回復につながるたいへん有効な取り組みです。また、県も補助制度を設け商店街への支援を行っていますが、『GoTo商店街事業』と連携させて、より効果的で使いやすい補助金に見直すなど、支援の充実を図るべきだと提言しました。

A 県は「商店街再起支援事業」は一部国庫を財源としているため、『GoTo商店街事業』との併用が認められていない」と説明した上で、「GoTo商店街事業を実施する商店街が、県の商店街再起支援事業も活用し、さらなる感染症対策を実施しながら賑わい回復につなげることができないか、国と協議し、支援の拡充を検討したい」との答弁を得ることができました。



成年後見制度の利用促進について

Q 成年後見制度が、必要な人に十分利用されていない可能性があります。国も利用の促進を図るため、市町村に計画の策定や中核機関の設置を求めています。県内で計画の策定は8市町村、中核機関の設置は22市町に止まっています。利用促進のため、市町村をどう支援するのか伺いました。

A 県は「5月の九都県市首脳会議において本県が提案し、来年度、期間を定めて集中的な広報を行うこととなっている」と説明。さらに「県や市町村、社会福祉協議会、埼玉弁護士会などを構成員とする協議会を、県全域と7つの家庭裁判所の管轄地区ごとに設置し、情報交換等を行っている」「各市町村の実情に応じた支援をして、制度の利用促進に努める」との答弁をいただきました。

自衛隊との連携強化について

Q 令和元年東日本台風では、本県の要請により自衛隊が派遣され、被災者支援・復興復旧に多大な尽力を頂いたことは記憶に新しいところです。本県は全国的に見ても自衛隊関連の施設が多く、合計1万人以上の隊員の方が勤務されています。このような中で、いざという時に県民の生命・財産を守るためには、県と自衛隊が密接に連携して迅速に事にあたれるよう、日頃から顔の見える関係を築くことが極めて重要だと考えます。自衛隊との連携を一層強化すべきと提言しました。

A 県もその必要性を認め「様々な訓練を通じて、連携協力体制の確保や顔の見える関係づくりを進めている。11月1日に実施した九都県市合同防災訓練では、陸上自衛隊第32普通科連隊や航空自衛隊中部航空方面隊に参加頂いた」と説明。訓練以外でも「埼玉県危機対策連絡調整会議を設置し、随時、情報共有や意見交換の機会を設けるようにしている。自衛隊との連携をより強固なものとしていきたい」との回答を得ることができました。



産業廃棄物処理に係る施策の推進について

■廃棄物処理業者のイメージアップについて

Q 県は平成28年度から業界と「3S運動」を展開し、産廃処理業から環境産業へのステージアップを支援しています。産業廃棄物業者の様々な取り組みを県民に知ってもらうことが、業界のイメージアップにつながると、県に取り組みのさらなる充実を求めました。

A 県も「県環境産業振興協会と連携しながら、県民に広く知ってもらえるよう努める」と応えてくださいました。

■排出事業者責任の周知徹底について

Q 産業廃棄物の排出事業者責任の周知や適正処理の推進に向けた県の取り組みを伺いました。

A 県はこれまでの取り組みを説明した上で「建設業界や経済団体の協力を得ながら、排出事業者責任の周知徹底を図っていく」との答弁をいただきました。

あと数マイルプロジェクトについて

Q 地下鉄東京12号線(大江戸線)の延伸は、平成28年の交通政策審議会答申で認められた路線であり、費用便益比B/Cも0.8~0.9と、事業性でも、地元の取り組みの面でも可能性が高いと考えています。現在の検討状況について聞きました。

A 県は「公共交通の利便性向上検討会議において、東京12号線についてどういった点を生かし、どういった点を補っていくべきかを明らかにしていきたい」との考えを示しました。さらに今後については「沿線で人口増加が期待されるまちづくりが進み、東京12号線の延伸につながるよう、各自治体と連携して取り組んでいく」との答弁がありました。

地域の祭りの活用について

■埼玉150周年プロジェクトとの連携について

Q 県内各地の祭りは、地域の魅力を発信する重要な資源であり、老若男女が参加する地域活動の代表例であり、地域の活力を生み出す源となっています。現在はコロナ禍により中止や延期となっていますが、地域の火を消さないように取り組むことも、魅力ある県になるために必要であると考えます。来年、埼玉県が誕生150周年を迎えるにあたり、県内各地の祭りとのコラボレーションするなど、事業展開を考えるべきだと提言しました。

A 県も私の提言を受け止め「多くの祭りが中止となり、関係者の皆さんは令和3年の開催に向け思いを強くされており、プロジェクトを地域から盛り上げる大きな力になることが期待される。各地の祭りとしてしっかりコラボレーションして、150周年を一杯盛り上げていきたい」との答弁を得ることができました。



■児童・生徒の祭り等への参加について

Q 地域の人的・物的資源を活用した『社会に開かれた教育課程』の実現が求められる中で、学校が祭りなど地域の伝統文化へ参加することは大変有意義であり、促進すべきだと提言しました。

A 県は「令和元年度の調査で、小学校で76%、中学校で45%、地域の伝統文化に関する授業が行われ、増加傾向にある」と説明。今後についても「市町村教育委員会の担当課長を対象とした会議などで優良事例を紹介するなど、より一層促進されるよう市町村に働きかけていく」との答弁がありました。

県立高校のトイレの洋式化について

Q 家庭や公共トイレのほとんどが洋式化される中、県立高校では普通教室棟のトイレを、令和6年度末までに洋式化100%にすることを目指しています。しかし、市内の300m程しか離れていないエリアに、洋式化がされている高校と手つかずの高校があります。トイレの改修は、入学希望者の数に影響を与えかねません。全ての県立高校のトイレの洋式化は喫緊の課題だと要請しました。

A 県も「令和2年度末時点で普通教室棟165棟の内、112棟が完了する見込み」と説明した上で、「工事は夏休みに集中的に実施していたが、授業に配慮しながら工事期間を拡大し、業者が受注しやすい環境整備にも努め、可能な限り早期に完了するよう取り組む」との答弁を得ることができました。

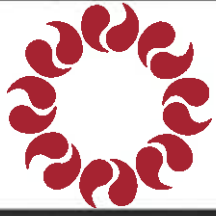
県政に対するご意見やご要望など、何かございましたらお気軽にご相談ください。お電話、メール、FAXだけでなく、事務所での相談も随時させていただきます。不在の場合が多いため、事前にご連絡を頂いてからご訪問下さるようお願いいたします。

埼玉県議会議員 **松井ひろし** 県政調査事務所

〒351-0011 朝霞市本町 3-4-17 ☎048-483-4256

FAX 048-483-4257 ✉info@matsuihiroshi.com

ホームページ <http://www.matsuihiroshi.com/index.html>



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺 大千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

埼玉県保育士の給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにある。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県現況説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

謹賀新年
皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がります。保育士不足の是正に繋がるものであります。今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 「コロナウイルス感染症対策本部報告!」

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところであります。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォン急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を、大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



埼玉県議会議員 松井 弘

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県朝霞市本町3-4-17

電話：048-483-4256

FAX：048-483-4257

令和2年(2020年) 春号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会2月定例会

過去最大となる新年度予算決まる
令和2年度一般会計予算

約1兆9,614億円

安心・成長・埼玉の新時代を創る!

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円(一般会計/補正後累計:1兆9,614億3,464万3千円)をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF(豚コレラ)の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団は今後も、防災・減災対策の強化をはじめ、福祉・教育の充実、経済成長とインフラの整備など、埼玉県の発展と住みよい暮らしを実現するため、あらゆる政策を提言してまいります。



予算特別委員会で質問に立ち、令和2年度予算(事業)について質問・提言を行いました。その概要は2頁に掲載しています。

自民党県議団が提案・可決 全国初!! ケアラー支援条例

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案し、全会一致で可決されました。

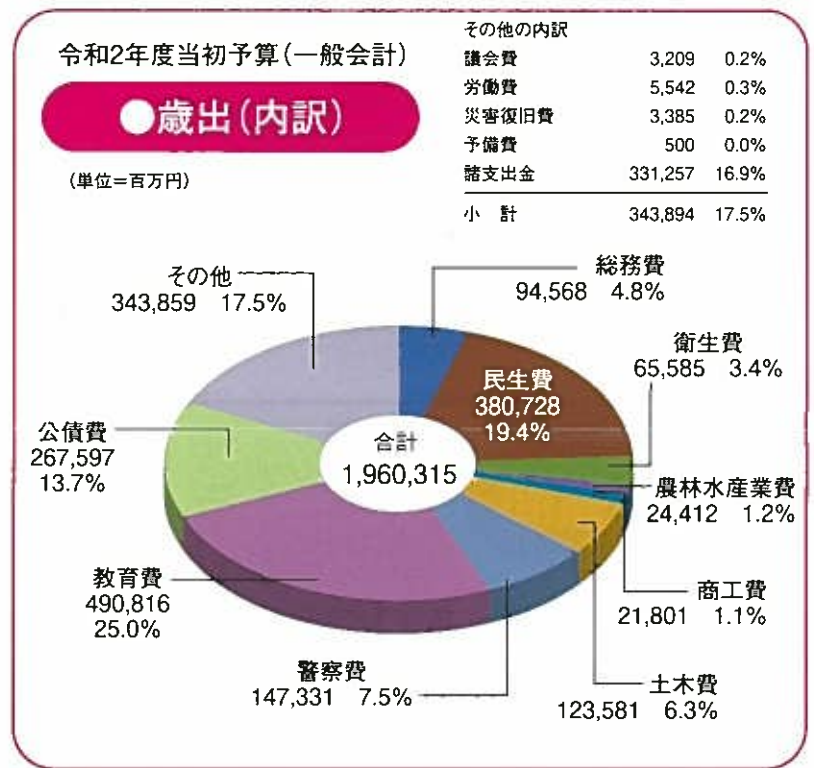
埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を

自民党県議団で コロナ対策の緊急要望

緊急対策費として 総額約35億円を計上!!

新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千万円を充当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。



図り支援に取り組まなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。施行は公示日(3月31日)です。

受動喫煙防止条例案は、今年4月施行の改正健康増進法を補完するもので、客席面積100㎡以下の飲食店も原則禁煙とし、ただし従業員がいない場合や全従業員の承諾がある場合は喫煙できると定めています。

施行は県民への告知期間を十分に設けるため来年4月1日としています。

予算特別委員会にて質問・提言

県議会2月定例会では予算特別委員として質問をする機会を得ました。私は各部局ごといくつかの質問をさせていただきましたが、今号では教育局関連の質問(概要)をご報告します。

- **世界をリードする科学技術人材育成事業について**
どのような子供たちの育成を目指しているのが質問するとともに、選定されるモデル校6校のワケをさらに広げるよう提言しました。
- **いじめ・不登校対策について**
取り組みのさらなる充実・強化を要望しました。
- **高校生の「農力」育成強化プロジェクトについて**
杉戸農業高校における「S-GAP」取得への取り組みの教育的効果について質問し、さらなる推進を求めました。
- **特別支援学校の整備について**
知的障害特別支援学校の過密解消に向けた取り組みの重要性を訴えました。
- **障害者雇用について**
障害者が安心して働けるよう、取り組みの充実・強化を提言しました。
- **学校における働き方改革の推進について**
子供たちがながいしろにされることのないよう、スクールサポートスタッフ



や部活動指導員の配置などサポート体制を充実させ、教員の労働環境の整備を進めるよう要請しました。

- **外国人支援について**
外国人親子への支援と地域住民とのつながりづくりモデル事業について、地域と外国人の共生を進めるための参考事例となるよう、取り組みの充実を要請しました。

地元吉川市・松伏町の事業箇所

地元吉川市・松伏町において予算が確保できたインフラ事業箇所です。

令和2年度当初予算

路線名等	事業概要
① 越谷吉川線(吉川工区)	街路整備(L=617m,W=16.0(25.0)m)
② 三郷流山線	街路整備(L=1,022m,W=13.0(32.0)m)
③ 越谷吉川線(吉川工区)	街路整備(L=617m,W=16.0(25.0)m)
④ 三郷松伏線	歩道整備
⑤ 加藤平沼線	歩道整備(L=2.5m,L=100m)
⑥ 川藤野田線	交差点改良
⑦ 玉葉橋(川藤野田線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
⑧ 中井松伏線(川藤)	舗装道整備(L=740m,W=6m)
⑨ 川藤野田線(上笹塚)	舗装道整備(L=780m,W=6m)
⑩ 大場川	河川管理用通路整備(測量設計)
⑪ 大場川	護岸工、用地補償
⑫ 越谷野田線(田島)	道路改築(L=430m,W=13.0(25.0)m)
⑬ 越谷野田線(松伏西)	道路改築(L=1,100m,W=13.0(25.0)m)
⑭ 越谷野田線(松伏西)	道路改築(L=1,100m,W=13.0(25.0)m)
⑮ 越谷野田線(金杉)	舗装道整備(L=400m,W=6m)
⑯ 田島橋側道橋(越谷野田線)	橋りょう修繕(主桁修繕、床版修繕)
⑰ 弥生橋(葛飾吉川松伏線)	橋りょう修繕(橋面舗装)
⑱ 越谷野田線(田島)	道路環境整備(側溝新設(L=500m))

令和元年度2月補正予算(国の補正対応分)

路線名等	事業概要
補① 弥生橋(葛飾吉川松伏線)	橋りょう修繕(橋面舗装)



▲歩道整備前と歩道整備後の通学路

一般質問

事業のさらなる推進を訴え予算確保!

新産業拠点を支えるインフラ整備……………10億1,595万円

産業団地への円滑なアクセスや周辺道路の渋滞緩和を目的としたアクセス道路の整備です。令和2年度も引き続き産業団地の造成が進む松伏・田島地区産業団地から東埼玉道路へのアクセス道路となる越谷野田線(田島工区)の整備予算を確保することができました。



▲慢性的な渋滞に悩まされている県道越谷野田線



令和2年(2020年) 夏号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

一般会計
補正予算

【第5号】 約 **107億4,118万円**

【第6号】 約 **1,484億4,435万円**

**過去最大規模の
補正予算を議決!!**



6月定例会では議会最終日(7月3日)、本会議において産業労働企業委員長として委員会報告を行いました。

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と第2波への備えを盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円】の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と30分で結果が分かる抗原検査の導入等に30億3,901万3千円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金^{※1}」及び「経営安定資金^{※2}」の融資枠を拡大するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9千円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に対し1日上限30万1千円を助成する事業が盛り込まれています。その他、感染症専門医など4人1組の「COVMAT(コロナ対策チーム)」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした家賃支援に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応

制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ **1兆2,000億円**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充		【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・据置最大5年の新たな資金を創設 ・融資枠 5,000億円
◆ 融資枠の拡大	5,000億円 ⇒ 7,500億円	
◆ 資金の概要	当初3年間無利子・無担保・無保証料 融資限度額: 3,000万円	
(2) 経営安定資金の拡充		経営安定資金、経営あんしん資金の拡充 ・融資利率の引下(▲0.5%) ・融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円) ・融資期間の延長(7年以内→10年以内) ・据置期間の延長(1年以内→5年以内)
◆ 融資枠の拡大	500億円 ⇒ 2,000億円	
◆ 資金の概要	貸付後 融資利率: 0.5% 保証料: 0.8% 特定期間 融資利率: 0.8% 保証料: 0.68% 融資限度額: 最大1億6,000万円	
緊急借換資金の創設		・融資限度額: 1億5,000万円 ・融資期間: 10年以内(据置1年以内)

※1 = 埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課 企画・制度融資担当 ☎048-830-3801 へご相談ください。
※2 = 経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、地元の商工会議所・商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。

※【第5号】【第6号】補正予算の主な事業概要は2頁に掲載しています。

今年度の
所属委員会

産業労働企業委員会 (委員長)
危機管理・大規模災害対策特別委員会
図書室委員会 (副委員長)

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

児童生徒に1人1台端末環境の整備 1億167万5千円	オンライン学習のための通信環境の整備 6億3,832万7千円
① 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施 ※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて1人1台端末を実現 ② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備 ⇒ 1人1人に寄り添った深い学びの実現	① 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時にも備えた通信環境整備 ・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備 ② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備 ③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与 ⇒ 双方向型オンライン学習(補習学習、家庭学習)の充実

感染拡大防止と第2波への備え

(1) 検査体制の強化

(2) 重症患者治療体制の強化

民間検査機関におけるPCR検査の拡充や抗原検査の導入
14億5,527万6千円

- 相談・受診の目安の改訂や発熱外来PCRセンターの本格稼働による検査件数の増加に対応
- 抗原検査の保険適用承認に伴う新たな公費負担→30分で結果のわかる抗原検査を行うことで患者や医療機関の負担を軽減

30分で結果判明

Tele-ICUによる重症患者医療体制整備
7,900万円

Tele-ICU体制を構築し、拠点病院が連携病院の人材育成やECMO治療等の集中治療を支援する

導入効果 **重症症病床 12床 → 17床**

- ICUの医師の負担軽減・人材育成、医療の標準化
- ECMO治療体制の強化・充実



県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】から

主な事業をご報告します

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(賃借人・賃貸人に支援)
●埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金に関するお問い合わせは、埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678		
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
●経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、地元の商工会議所・商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。 吉川市商工会 〒342-0056 吉川市平沼1-21-16 ☎048-981-1211 FAX 048-984-1189 松伏町商工会 〒343-0117 北葛飾郡松伏町田中2-4-8 ☎048-992-1771 FAX 048-992-1772		
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給(福祉部)	544,050 【第6号】補正予算	収入の減少や子育て負担の増加が生じているひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
	80,839,406 【第6号】補正予算	
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対峙の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
	1,045,000 【第6号】補正予算	
医療提供体制の強化(保健医療部)	538,737 第5号補正予算	医療機関の機器整備(ECMO(体外式膜型人工肺)、人工呼吸器など)への助成、重要患者医療体制(集中治療室をネットワークで繋ぎリモート管理等)の整備
情報教育推進(教育局)	586,564 【第5号】補正予算	県立学校の通信回線の整備および貸出用モバイルルーターの整備
中学校・高等学校・特別支援学校管理費(教育局)	628,663 【第6号】補正予算	各県立学校に保健衛生用品や教材等の購入に必要な経費を支給
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施
	1,971,200 【第6号】補正予算	

議会でもソーシャルディスタンス

県議会6月定例会では本会議場での3密を防ぐため、採決時以外は出席議員を3分の2にして、3分の1の議員は別室で審議に参加する体制をとりました。

また、自民党県議団においては「Web会議推進委員会」を設け、国会議等にテレビ会議システムを導入するなど、議会内での感染拡大防止策を講じています。



6月定例会からは本会議において手話通訳が付くようになりました。写真は委員長報告の時の様子。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」**「密閉」「密集」「密接」**を避けましょう!

令和3年(2021年) 春号

吉川・松伏のために!! 県東南部の連携強化

埼玉県議会議員

松澤 正

県政報告

〒342-0055 吉川市吉川一丁目30-26
Tel. 048-981-0007 / Fax. 048-971-9330
eメール office-matsuzawa@triton.ocn.ne.jp

発行:埼玉県議会自由民主党議員団

県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 (一般会計) 安心安全を強化し持続可能な社会を目指す

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算（一般会計：2兆1,198億4,300万円）および補正予算（一般会計：195億2,222万円）等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助（約1,000億3,542万円）をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

約444億円の令和2年度2月補正予算も計上

2月定例会では、13か月予算により切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算を、これは急務を要するとして3月2日に議決しました。これにより、インフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

一方、歳入は県税収入が減少する厳しい状況となっておりますが、国庫支出金をはじめ臨時財政対策債や基金の切り崩し等で補うかたちとなっています。

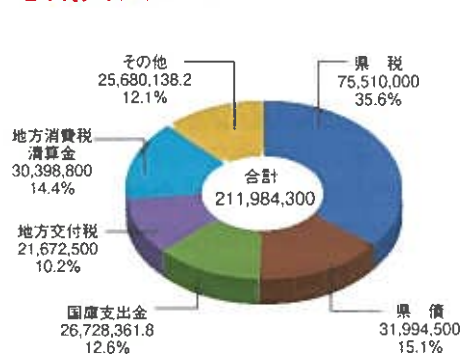


本年度所属委員会

産業労働企業委員会（委員長）
危機管理・大規模災害対策特別委員会
予算特別委員会
図書室委員会（副委員長）

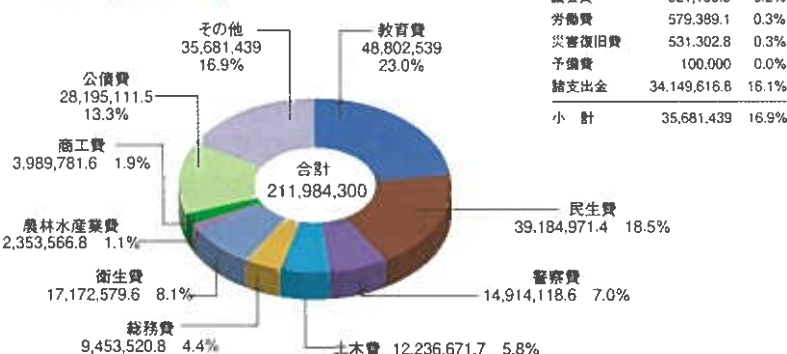
令和3年度埼玉県当初予算（一般会計）

●歳入(単位=万円)



その他(内訳)		
地方譲与税	8,758,700	4.1%
地方特例交付金	574,800	0.3%
交通安全対策特別交付金	145,600	0.1%
分担金及び負担金	278,832.5	0.1%
使用料及び手数料	2,648,444.6	1.3%
財産収入	818,475.2	0.4%
寄附金	16,311.9	0.0%
雑入金	8,075,650.8	3.8%
繰越金	50,000	0.0%
雑収入	4,313,323.2	2.0%
小計	25,680,138.2	12.1%

●歳出(単位=万円)



その他(内訳)		
議会費	321,130.3	0.2%
労働費	579,389.1	0.3%
災害復旧費	531,302.8	0.3%
予備費	100,000	0.0%
諸支出金	34,149,616.6	16.1%
小計	35,681,439	16.9%

大野知事に建設業関連の要望書を提出

自民党県議団建設業関連の課題検討PT（プロジェクトチーム）が中心となり、建設業関連事業者を実施したアンケートで頂いた意見・要望を、「『建設業関連』の持続的発展に資する課題解決に関する要望書」としてまとめ、3月10日に知事に提出しました。

本県の公共事業入札制度において、不当に安い価格での入札参加を排除するため、入札時のボーダーラインの引き上げを求めるとともに、県内企業への入札参加機会の拡充を図るために分離・分割発注を実施する、県内市町村への周知徹底を図ることなどを要望しました。

大野知事も「全く指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもらうとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。



大野知事に要望書を手渡す小島信昭自民党県議団長。

副反応等の専門相談窓口

新型コロナのワクチン接種は医療従事者から始まり、4月からは高齢者(65歳以上)、その後基礎疾患を有する方や高齢者施設等の従事者、その他の方々へと順次行われる予定です。(地元の市町村から接種券が配布され、費用は国が負担するため無料です。)

県は副反応等に係る専門相談窓口を開設しました。専門的な知識を有する看護師や医師などが24時間体制で相談に応じます。今後も県民の皆さまが安心して接種できる体制を整えてまいります。

■専門相談窓口: 0570-033-226(ナビダイヤル)
※土日祝含む24時間対応

※接種券に関することや接種の方法等については、地元の市町村の相談窓口にお問い合わせください。

一般質問登壇報告

コロナ禍における授業時数の確保、農業所得の安定化など

県に 質問 提言 を行いました

先に開催された県議会12月定例会では一般質問を行い「コロナ禍における授業時数の確保について」「農業所得の安定化及び担い手不足について」「地下鉄8号線の延伸について」など、県政に関する課題8項目11件について質問・提言を行いました。

本号では質問の内容(概要)をご報告します。どうぞ一読頂き、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。

コロナ禍における授業時数の確保について

Q 小中学校では、授業時数にどの程度の差が生じているのか。また、県は市町村や学校をどのように指導しているのか。さらに中学3年生は、入試の範囲外も含めて学習内容を卒業までに終えることはできるのか。新型コロナウイルスの感染者が出た学校では、学習内容を終えることが更に難しくなるが、県はどのように対応するのか教育長に伺いました。

A 8月時点の調査で、実施できなかった授業時数以上に補充が見込まれる小・中学校が2割程度、約2週間分以上の授業時数が不足する小・中学校も2割程度ある。県は調査結果を市町村に提供するとともに、児童生徒の学習の理解状況を丁寧に把握した上で、必要に応じて授業時数を確保するよう要請している。中学校3年生については、全中学校で今年度中に教育課程を修了できるとの回答を得ている。

一方、議員ご指摘のとおり、学校で感染が拡大した場合でも、児童生徒の学びを止めない取り組みが必要。そこで、ICTを活用し教育活動が継続されるよう、活用方策について示したガイドラインを策定し、市町村に周知している。また「休校中の学習支援としてのICT活用事例集」を作成し、市町村教育委員会及び各学校に配布し、活用を促した。臨時休業になった学校を抱える市町村には、休業中の指導方法などについて、具体的な助言を行ってきた。

学力差を解消するための対応については、一人ひとりの学習定着度を丁寧に把握し、児童生徒へのきめ細かな指導を行うよう、市町村に働き掛けてきた。また、学習指導員の配置を支援するなど取り組んでいる。さらに、県の学力・学習状況調査のデータ分析を専門家と連携して進め、長期の臨時休業が及ぼした学力への影響を分析し、その結果を踏まえて児童生徒の学力保障に向けた取り組みを進めていく。との答弁がありました。

教職員の児童・生徒に対するわいせつ行為について

Q 本県にて昨年度、わいせつ行為等により懲戒免職処分を受けた教職員が計17名に上るなど、大変危機的な状況です。県議会では「教職員のわいせつ行為等の不祥事の根絶を求める決議」をしました。特に教員による子供へのわいせつ行為は、弱い立場の子供に対して行う卑劣極まりないもの。断じて許してはなりません。

被害を受けた子供が泣き寝入りすることなく、安心して相談できる体制をどのように整えているのか。また、今の学校に通えなくなる子供もいます。そのような子供にどのような支援を行っているのか教育長に伺いました。

A 学校では管理職がリーダーシップを発揮し、担任一人に任せず、養護教諭や教育相談担当の教員もそれぞれの専門性を生かし、児童生徒の悩みや相談に丁寧に対応するよう努めている。また、令和元年度からは、プライバシーが守られた上で、児童生徒が電話で直接相談できる窓口を設置した。

次に、高校では被害生徒に対し、教職員で情報を共有した上で、保護者や関係機関とも連携して、生徒に寄り添った丁寧な対応に努めている。また、教育局職員が学校を訪問し、状況を確認した上で、被害生徒が安心して学校生活を送れるよう支援を行っている。生徒が転校を希望する場合には、丁寧に事情を聞き、転入学試験を受験できるよう、各高校を指導している。県としては、市町村と一体となって、教職員の不祥事の根絶に今後もしっかりと取り組む。との回答がありました。

教員採用選考試験の倍率低下について

Q 今年度の埼玉県の教員採用選考試験の受験倍率は3.7倍と、昨年の4.0倍から低下しています。特に小学校教員は2.5倍と、2年連続で3倍を下回ったとの報道がありました。一方、文科省の学校基本調査によれば、大学の教育学部の学生数は、今から約10年前に比べ18.3%も増加しています。これは、教壇に立つことを夢見て大学に入学したけれども、その後、教員への意欲を失う若者が増えていることを表していると考えられます。

しかし、学校教育の充実には優秀な人材の確保が不可欠であり、教育委員会として何らかの手を打つ必要があると提言しました。

A 議員ご指摘のとおり、危機的な状況であると認識し、継続的に対策を講じなければならないと考えている。

今後は大学での説明会の場を活用し、学生への教職に対するアンケート調査を行い、若い世代の意識を分析した上で、志願者の増加につながる方策を検討し、実施していきたい。また、教員の働き方改革も一層進め、やりがいや誇りを持てる職業であることを積極的に発信していくことも重要。優秀な人材の確保に向け全力で取り組んでいく。との答弁がありました。

高校生を対象とした自動二輪車等の交通安全教育について

Q 県は令和元年度から『3ない運動』を廃止しました。高校生が自動二輪車等を運転できるようになったことで、今後、交通事故が増えることも予想され、高校生に適切な交通安全教育を行うことが重要です。どのような交通安全教育を実施しているのか教育長に伺いました。



A 平成31年4月に新たに策定した『高校生の自動二輪車等の交通安全に関する指導要項』に基づき、免許を取得した生徒への指導を徹底するよう、各学校に指示している。また、運転免許を所持・運転している高校生を対象に交通安全講習会を実施し、令和元年度は県立高校59校293人の生徒が参加している。

一方で、対象者でも受講しない生徒がいることが課題。改めて校長会議等を通じて各学校を指導し、交通安全教育の充実を努めている。との回答がありました。

警察職員向けの独身待機寮及び待機宿舎の老朽化対策について

Q 警察職員が居住する独身待機寮や待機宿舎は合計156棟ありますが、その大半が建築後30年を経過し老朽化が進んでいます。新任警察官は、その管轄区域内にある独身待機寮に入居しなければならない。優秀な人材を確保するためにも、居住環境を整備し、魅力ある埼玉県警察をアピールする必要があります。独身待機寮や待機宿舎について、今後どのような改築、改修計画を考えているのか、警察本部長に伺いました。

A 県警察では、埼玉県の『県有資産総合管理方針』及び県警察が平成29年度に実施した独身待機寮等の耐震診断結果を踏まえて、警察公舎の整備計画を策定し、施設の状況に応じて改築などを計画的に進めている。今年度は、老朽化した独身待機寮1棟の工事が6月に完成し、現在は、耐震性に問題のある待機宿舎1棟の工事を進めている。さらに、待機宿舎8棟の屋上防水等の改修工事を、独身待機寮等7棟の外壁や内装工事のための調査設計を行っている。今後も警察職員が業務に専心できるよう、居住施設の環境改善に努めていく。との説明がありました。

産業廃棄物処理業者の地域貢献について

Q 地元吉川市には、木質チップから水素ガスを取り出し、発電に使う先進的なバイオマス発電施設を設置した産業廃棄物処理業者があります。こうしたエネルギーを災害時に地域に供給できれば、廃棄物処理産業の社会的なイメージが向上し、環境産業へとステージアップを進めていくためにも有効ではないかと提言しました。

A 県内の産業廃棄物処理業者の中には、廃棄物焼却施設で生じる熱を回収して発電を行い利用している事業者もある。このような施設に電気自動車や蓄電池を配備すれば、災害時に電力を活用でき、地域の安心安全に貢献するものと考えます。県環境産業振興協会とともに研究し、廃棄物処理業者の社会的イメージの向上につなげていきたい。との回答を得ることができました。

農業所得の安定化及び担い手不足について

(1) 農地の大規模化・集約化について

Q 地元吉川市内は10a区画の農地や未整備の道路・水路が多くあり、効率的な営農が行えず、規模拡大につながらない状況があります。将来にわたり安定的な営農を続けるためには、人の育成に加えて農業の大規模化、農地の集約が非常に重要です。県は農地の大規模化や集約化にどのように取り組んでいくのか伺いました。

A 本県の水田の担い手への集積率は全体では33%であるのに対し、ほ場整備を行った水田では56%と1.7倍となっており、ほ場整備は担い手への集積を促進する上で重要となる。10a区画の水田地域については、既存の道水路を生かして低コストかつスピーディーに大区画化し、農家の負担を少なくできる埼玉型ほ場整備事業を推進している。一方、未整備の水田では、農地集積率に応じ農家負担を軽減する国庫補助事業を活用していく。さらに農地中間管理事業を推進して大規模化と集約化を一体的に進め、水田農業の担い手を支援していく。との答弁がありました。

(3) 省力化・効率化を図る生産技術の開発について

Q 田植えには苗を植えずに種をまく直播栽培という方法があります。直播栽培にすることで時間と労働力が軽減でき、農家が耕作面積を増やせるのではと考えます。県の農業技術研究センターでも直播栽培の研究を行っていると聞いていますが、これまでどのような研究を行い、今後どのような研究を進めていくのか伺いました。

A 議員お話しのように、農業技術研究センターで水稻の直播栽培の研究を行っており、スマート農業技術の導入とともに、農作業の更なる省力化と効率化を図られると考えている。農業技術研究センターでは、収量確保に向け、適切な肥料の施用方法や、効果的な除草剤の使い方などについて研究し、同センターのほ場において効果を確認した。今後は、県北部と県東部の農家のほ場で現地実証を重ね、更に効果を検証し、農作業の省力化・効率化に資する乾田直播栽培管理技術の確立を目指したい。との答弁がありました。

(4) 農村部の排水対策について

Q 吉川市と松伏町にまたがる下八間堀悪水路は地域の主要な排水路ですが、未整備の部分が多く、場所によっては法面の崩落箇所も見受けられ、来年度から県による改修事業が進められます。この下八間堀悪水路のように農村部の排水路や排水機場は、その存在や役割について広く一般県民には知られていません。しかし、排水機場や排水路が老朽化などにより機能を失う事態となれば、農作物及び農家に重大な被害が発生してしまいます。そこで、県はどのように対応しているのか聞きました。

A 本県には農業用の排水機場が36カ所あり、排水能力は合計毎秒約260m³、1分間で小学校の25mプール約50杯分に相当する。しかし、初期の施設は造成からほぼ50年が経過し、老朽化による故障や、交換部品の入手困難など、維持管理費用の増加が課題となっている。

排水機場や排水路などの機能を維持するため、順次、機能診断調査を行い、適切な時期に長寿命化などの対策を行っている。今後も市町村や土地改良区などの関係機関と連携し、排水施設の計画的な対策を進めていく。との説明がありました。

地下鉄8号線の延伸について

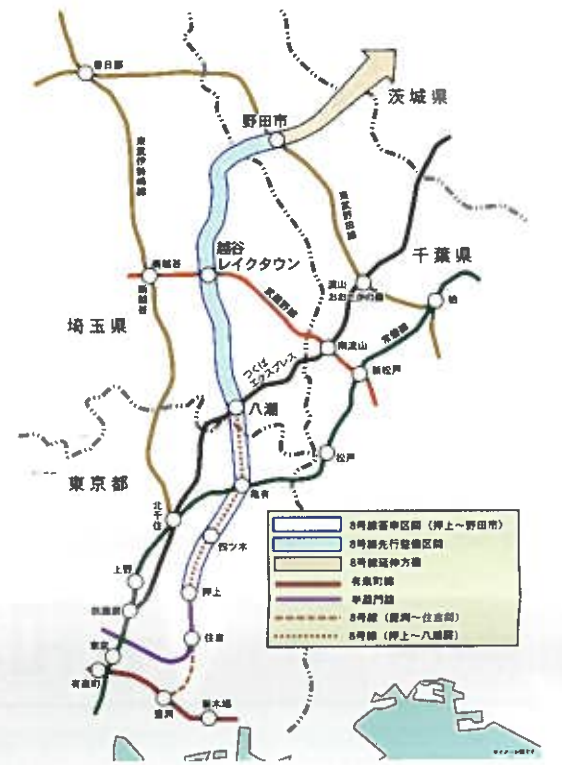
Q 地下鉄8号線は、平成28年の交通政策審議会答申で認められた路線であり、延伸区間は東京都内の押上から千葉県野田市に至るルートです。昭和59年には沿線自治体が『地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会』を設立し、延伸実現に向けた活動を開始し、それから40年近くがたち、地下鉄8号線の延伸は地元にとって長年の悲願です。地下鉄8号線の検討はどうなっているのか。また、来年度以降、延伸の実現に向けて県はどのような取り組みを行うのか伺いました。



「地下鉄8号線建設促進並びに誘致期成同盟会」は昨年、地下鉄8号線の早期延伸について、大野知事に要望を行いました(令和2年2月4日)。

A 県では期成同盟会の検討の参考になるよう、県内の沿線市町と毎年連絡会議を開催し、沿線の開発状況や今後の需要創出につながる取組などの意見交換を行っている。また、建設コストの縮減等の精度を高めるための、越谷レイクタウン駅での結節方法など様々な調査を行い、調査の結果を連絡会議に提供してきた。

今年度は『あと数マイルプロジェクト』推進のため、検討会議を立ち上げた。この会議の中で、地下鉄8号線についても課題を整理し、延伸に向けてどう取り組んでいくべきか検討しているところ。有識者委員からは、都市と交通は一体のものであり、どういう都市にしていけるのかという検討を進めていくことが、鉄道延伸についてもより良い方法を導き出せるのではないかと意見も出ている。地下鉄8号線沿線においては、越谷レイクタウン駅や八潮駅周辺は開発が進められているものの、他の地域においても、積極的なまちづくりが必要。そのため、沿線市町において、今後、どのようなまちづくりを行い、事業性を確保していくのか検討を進めることが重要と考える。県としても沿線市町における検討が進むよう、しっかりと連携して取り組んでいく。との答弁がありました。



地下鉄8号線の延伸区間は東京都内の押上から千葉県の野田市に至るルートとなっています。県の有識者会議の第2回会議資料では、費用便益比(B/C)は0.5となっており、事業化の基準となる1を超えていません。また、地下鉄8号線は複数の都県をまたがる路線であるため、関係地方公共団体等が協調して事業性の確保に必要な沿線開発を進めた上で、事業計画の検討を行う必要があることも指摘されています。

このような状況も十分に理解した上で、都内からの延伸を待つまでもなく、八潮から越谷と野田を結ぶ区間を先行して進めるような取り組みも考えられるのではないのでしょうか。私は、地下鉄8号線の延伸は県東南部エリアの更なる発展と住民の生活環境の向上を実現するためにも、たとえ長い年月がかかっても実現しなければならない目標であると考えています。これからも実現に向け提言・要望を続けてまいります。

※一般質問の詳細(全文)は、埼玉県議会のホームページをご覧ください。
→<https://www.pref.saitama.lg.jp/s-gikai/index.html>

吉川市・松伏町の主な県事業

令和3年度、吉川市・松伏町において予算を確保することができましたインフラ事業です。

県土整備部【越谷県土整備事務所】

令和3年度当初予算

路線名等	事業概要
① 三郷吉川線	社会資本整備総合交付金(街路)事業(L=530m,W=22.0(22.0)m)
② 三郷流山線	街路整備(L=1,022m,W=13.0(31.0)m)
③ 越谷吉川線(吉川工区)	社会資本整備総合交付金(街路)事業(L=617m,W=16.0(25.0)m)
④ 三郷吉川線	街路整備(L=530m,W=22.0(22.0)m)
⑤ 越谷吉川線(吉川工区)	街路整備(L=617m,W=16.0(25.0)m)
⑥ 越谷流山線	舗装道整備(舗装整備(W=8m,L=780m))
⑦ 川藤野田線	交差点整備(交差点改良(W=15m,L=100m))
⑧ 中井松伏線	舗装道整備(舗装修繕(W=6.1m,L=820m))
⑨ 三郷松伏線	舗装道整備(舗装修繕(W=7m,L=720m))
⑩ 三郷松伏線	自転車歩行者道整備(歩道整備)
⑪ 玉葉橋(川藤野田線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
⑫ 大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
⑬ 越谷野田線(松伏西)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,100m,W=13.0(25.0)m)
⑭ 越谷野田線(松伏西)	道路改築(L=1,100m,W=13.0(25.0)m)
⑮ 越谷野田線(田島)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=430m,W=13.0(25.0)m)
⑯ 松伏春日部間宿線	舗装道整備(舗装修繕(W=5m,L=520m))
⑰ 春日部松伏線	舗装道整備(舗装修繕(W=7.5m,L=520m))

令和2年度2月補正予算

路線名等	事業概要
補① 大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、橋梁架換工、用地補償)
補② 越谷流山線(田島)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=430m,W=13.0(25.0)m)
補③ 越谷野田線(増林・松伏西)	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=1,100m,W=13.0(25.0)m)

県土整備部【総合治水事務所】

令和3年度当初予算

路線名等	事業概要
⑬ 中川	河川改修(測量設計、用地買収)

令和2年度2月補正予算

路線名等	事業概要
補④ 中川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)



国土交通省江戸川河川工事事務所
吉川市川中台水位観測所から

農業基盤整備事業

令和3年度当初予算

路線名等	事業概要
① 下八間堀(吉川市南広島ほか)	農地防災事業(湛水防除)(測量設計1式)
② 九尺排水機場(松伏町魚沼)	かんがい排水事業(長寿命化対策)(機場補修1式)
③ 下八間堀(松伏町下赤岩ほか)	農地防災事業(湛水防除)(測量設計1式)
④ 古利根堰(松伏町松伏ほか)	農地防災事業(施設耐震)(耐震補強工1式)

都市整備部

令和3年度当初予算

路線名等	事業概要
① まつぶし緑の丘公園	公園等施設整備(公園等建設費) (外周道路整備、調整池排水施設整備等)

令和2年度2月補正予算

路線名等	事業概要
補① まつぶし緑の丘公園	社会資本整備総合交付金 (公園)事業(照明灯更新)



まつぶし緑の丘公園

当初予算(一般会計)

令和3年度の主な新規事業を報告します

●新型コロナ感染症対策のさらなる強化

- 新 検査体制・医療提供体制を強化・確保……………997億37.1万円
 - 検査・医療提供体制の強化 ●軽症者療養体制の確保 ●クラスター対策 ●感染者のフォローアップ等
- 新 ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等)3億3,504.4万円
- 新 新型コロナ感染拡大防止対策
 - 介護・障害者福祉サービス等への支援……………18億9,240.3万円
 - 飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助)……………4億2,000万円
 - 県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備)……………1億9,896.3万円
 - 警察活動における感染防止……………1億2,862.9万円

●地域経済を支え活性化を目指す

- 拡 県内経済を支える中小企業を支援……………201億8,782.6万円
 - BCP策定支援事業 ●プッシュ型事業承継集中支援事業 ●Withコロナ時代に対応した地場産業のチャレンジ支援事業 ●資金調達の円滑化支援(制度融資枠:6,500億円/セーフティネット系資金の融資要件を緩和)等
- 拡 県内企業の海外ビジネス展開を支援……………1億419.5万円
 - 中小企業海外販路開拓支援事業(越境eコマース活用を支援、海外ECサイトに県特設コーナーを開設)等
- 拡 農林業の生産基盤・販売力強化
 - 生産基盤の強化(高収益農業を実現するほ場整備実証事業)……………4,000万円
 - 農業の担い手育成(未来型農業教育環境整備事業)……………1,323.5万円
 - 持続可能な農業の確立(農業法人経営継続計画の策定支援、県産米競争力強化プロジェクトの推進等)……………3,934.1万円

●災害対策の重点取り組みと強化

- 新 流域治水対策を加速化……………112億75万円
 - 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策を軸に調整池の整備や河道の拡幅などの治水対策を推進(2月補正予算との合計=280億3,950万円)等
- 拡 整備水準を超える洪水等への対応……………8億4,604.7万円
 - 避難に役立つ情報の積極的な配信 ●水害リスク情報の充実 ●排水機場の耐水化・耐震化(2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)等
- 拡 災害に備えた医療体制を強化……………5,469.2万円
 - 災害医療の連携体制の充実 ●在宅難病患者の災害発生前における避難目的による一時入院体制を整備等
- 新 家畜伝染病の防疫体制を強化……………9,034.5万円
 - 家畜衛生情報共有システム構築等により、防疫措置に必要な各種情報を集約 ●家畜保健衛生所の機能強化等

●活力を高める社会基盤の整備

- 新 直轄事業と連携した骨太の道づくり……………43億5,287.1万円
 - 現在事業中の直轄国道につながる県管理道路や地域高規格道路13路線16カ所の整備を実施(2月補正予算との合計=67億5,087.1万円)
- 拡 ミッシングリンクを解消し道路網の多重化を構築
 - ……………40億9,147.7万円
 - 幹線道路の未整備部分(ミッシングリンク)の解消を目指す(2月補正予算との合計=51億9,918.5万円)
- 拡 産業拠点を支えるインフラ整備……………22億8,792.6万円
 - 産業拠点へのアクセス道路等の整備を推進(2月補正予算との合計=34億6,792.6万円)



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木 茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎 宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地 優 荒木裕介 新井 豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井 明 宇田川幸夫 松澤 正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井 弘 渡辺 大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。今後、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様からの自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにあるります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県現況説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめた施策の推進を図って参りました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議団に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和三年度予算編成に関する「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

県迷惑防止改正条例を可決

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

吉川・松伏のために! 県東南部の連携強化!

埼玉県議会議員 松澤 正

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所: 埼玉県吉川市吉川1-30-26

電話: 048-981-0007

FAX: 048-971-9330





自民党

埼玉県議会議員

県政報告

令和2年 夏号

美田むねあき

みた

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL：048-951-5826
FAX：048-951-5926



今年度の所属委員会 福祉保健医療委員会(委員長) / 経済・雇用対策特別委員会(副委員長)

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

過去最大規模の補正予算を議決!!

一般会計
補正予算

【第5号】 約 **107億4,118万円**
【第6号】 約 **1,484億4,435万円**



福祉保健医療委員長として議会最終日の7月3日、本会議において委員会報告を行いました。

福祉保健医療委員長として 新型コロナ対策等の議案審査をリード

私が委員長を務める福祉保健医療委員会は、6月定例会において新型コロナウイルス感染症に対する県の施策等について、特にPCR検査等検査体制の整備及び病床の確保や、緊急小口資金等の特例貸付に希望者が殺到し複雑化している市町村社会福祉協議会に対する県の支援策について議論しました。

また、県民の生命を守り、生活を支えるために日々奮闘する全てのエッセンシャルワーカーの方々に対して、県民を代表して敬意と感謝の意を表するとともに、我々も県民の生命を守り、生活を支えるために全力で取り組むことを誓う「**エッセンシャルワーカーに対し敬意と感謝の意を表する決議**」を同委員会として取りまとめ本会議に提出。全会一致で採択しています。

県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を盛り込んだ一般会計補正予算「【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円」の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と、30分で結果が分かる**抗原検査の導入**等に30億3,901万3千円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金^{※1}」及び「経営安定資金^{※2}」の**融資枠を拡大**するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校の**ICT環境の早期整備**のために9億3,192万9千円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に助成する事業が盛り込まれています。その他、感染症専門医など4人1組の「**COVMAT(コロナ対策チーム)**」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした**家賃支援**に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

※1 = 埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課 企画・制度融資担当 ☎048-830-3801 へご相談ください。
※2 = 経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、地元の商工会議所・商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。

※【第5号】【第6号】補正予算の主な事業概要は2頁に掲載しています。

「新型コロナウイルスにともなう、あなたができる緊急支援」
自民党のホームページをご参照ください。→<https://www.jimin.jp/covid19/>



中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応
制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ **1兆2,000億円**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充		【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設 ・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・据置費大5年の新たな資金を創設 ・融資枠：5,000億円
◆ 融資枠の拡大	5,000億円 ⇒ 7,500億円	
◆ 資金の概要	当初3年間無利子・無担保・無保証料 融資限度額：3,000万円	経営安定資金、経営あんしん資金の拡充 ・融資利率の引下げ(▲0.5%) ・融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円) ・融資期間の延長(7年以内→10年以内) ・据置期間の延長(1年以内→5年以内)
◆ 融資枠の拡大	500億円 ⇒ 2,000億円	
◆ 資金の概要	貸付後10 特定業種 融資利率 0.5% 保証料 0.8% 0.6% 保証料 0.68%	緊急借換資金の創設 ・融資限度額：1億5,000万円 ・融資期間：10年以内(据置1年以内)
◆ 融資限度額	最大1億6,000万円	

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

・児童生徒に1人1台端末環境の整備	1億167万5千円	・オンライン学習のための通信環境の整備	6億3,832万7千円
① 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施 ※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて1人1台端末を実現	⇒ 1人1人に寄り添った深い学びの実現	① 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時にも備えた通信環境整備 ・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備	⇒ 双方向型オンライン学習(補習学習、家庭学習)の充実
② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備		② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備	
		③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与	

県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】から

主な事業をご報告します



事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(賃借人・賃貸人に支援)
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の郡市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対峙の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施

7月は虐待ゼロ推進月間 虐待防止を強く訴えます!

駅に貼り出された啓発ポスター

埼玉県では、虐待禁止条例の交付が7月11日であったことと虐待通報ダイヤル「#7171」の番号に因んで、7月を虐待ゼロ推進月間として取り組んでいます。期間中は県内主要駅などでのポスターの掲示、県内金融機関での啓発用うちの配架、「彩の国だより」7月号及び県内市町村広報誌に記事掲載等々、様々なシーンで虐待防止の啓発活動が展開されています。

※「埼玉県虐待禁止条例」は、児童虐待、高齢者虐待及び障害者虐待に関する施策を推進するために、私たち自民党県議団が平成29年6月定例会に提案・採択され、平成29年7月11日に公布されました。(施行は平成30年4月1日)

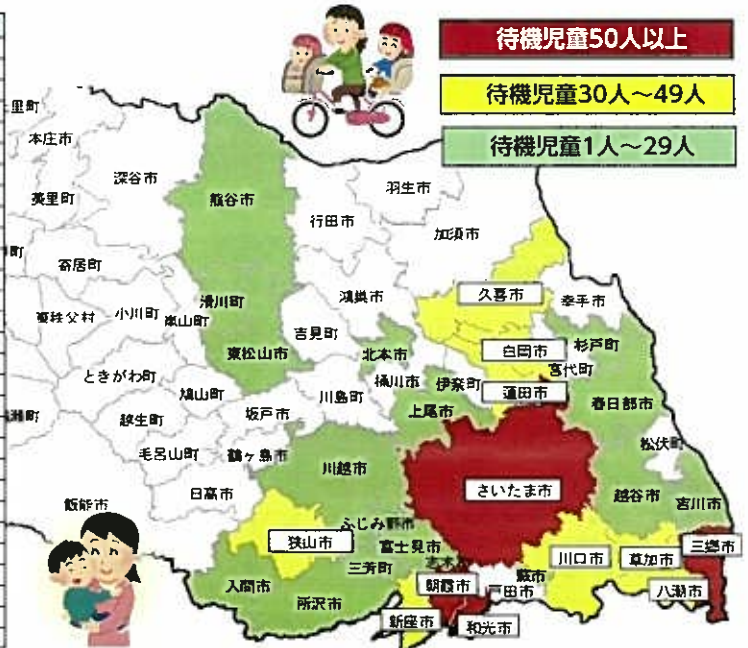
三郷市の保育所等の待機児童数

前年比で50人減も県内ワースト3位

令和2年度4月1日現在の保育所等の待機児童数は、1,083人で、前年から125人減少したものの、未だ多い状況が続いています。

その中でも三郷市は対前年比で50人減と、県内トップの減少数となりました。しかし残念ながら待機児童数は64人もおり、県内ワースト3位という結果になっています。1日も早く待機児童0が実現するよう取り組んでいかなければならないと考えます。

市町村名	待機児童数	対前年増減数
1 さいたま市	387	▲6
2 朝霞市	68	19
3 三郷市	64	▲50
4 和光市	55	15
5 新郷市	49	▲19
6 白岡市	47	29
7 久喜市	40	18
8 川口市	38	▲38
8 狭山市	38	▲4
10 蓮田市	36	4
11 八潮市	35	35
12 草加市	34	27
13 北本市	29	29
14 富士見市	27	8
15 志木市	22	▲25
16 越谷市	19	▲27
17 杉戸市	18	▲10
18 春日部市	17	12
19 上尾市	15	0
19 入間市	15	▲3
21 熊谷市	6	0
21 東松山市	6	▲30
23 ふじみ野市	5	3
24 吉川市	3	▲5
25 三芳町	2	2
25 所沢市	2	▲12
25 滑川市	2	▲14
25 川越市	2	▲18
25 蕨市	2	▲44



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」[密閉][密集][密接]を避けましょう!



自民党

埼玉県議会議員

県政報告

令和2年 秋号

美田むねあき

みた た

発行：埼玉県議会自由民主党議員団

美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91

TEL：048-951-5826

FAX：048-951-5926



今年度の所属委員会 福祉保健医療委員会(委員長) / 経済・雇用対策特別委員会(副委員長)

県議会9月定例会

コロナ対策強化のための大型補正予算成立

県議会9月定例会(会期:9月24日~10月14日)は、新型コロナウイルス感染症に対するさらなる強化策などを柱とした一般会計補正予算(第7号、第8号、第9号)1,313億6,011万8千円の補正予算を議決しました。6月定例会での補正予算に次ぐ大型予算で、一般会計の補正後累計は2兆3,083億9,014万4千円となりました。

インフルワクチンの無償化、コロナ専用病棟の整備、かかりつけ医で診療可能に

新型コロナ対策の主な内容は、専用仮設医療病棟の整備、入院医療機関のECMO(エクモ)等の設備整備、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額等となっています。

さらに、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、高齢者を対象にインフルエンザのワクチン接種を無償化する21億3,961万1千円【第8号】補正予算を計上。10月からの事業実施を急ぐため、定例会開会日の9月24日に特例としてスピード採択しております。なお、**無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳~64歳の基礎疾患のある方などで、無償化期間は10月~12月となっています。**

地域経済へのでこ入れも強化

新型コロナにより景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、中小企業のオンラインでの販路開拓への支援をはじめ、観光関連事業者への支援、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額等も盛り込まれています。

県の財政状況も厳しくはありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全面的に取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻をより一層賜りますようお願いいたします。



県議会9月定例会最終日(10月14日)、経済・雇用対策特別委員会副委員長として議会本会議において委員会報告を行いました。今定例会では、主に新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けている、県内中小企業者への支援策について議論しております。(2頁に概要を掲載)

補正予算の概要

【第7号】877億4,996万2千円(国庫支出金:879億9,805万5千円)

- 入院医療機関の体制整備への助成……………549億1,050万3千円
- 専用医療施設の整備への助成……………37億5,400万円
- 軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の更なる確保…68億6,099万3千円
- 県内経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応
 - *観光応援キャンペーン等による観光関連事業者への支援…4億6,829万9千円
 - *中小企業のオンラインでの販路開拓に向けた支援……………2,427万6千円

【第8号】21億3,961万1千円

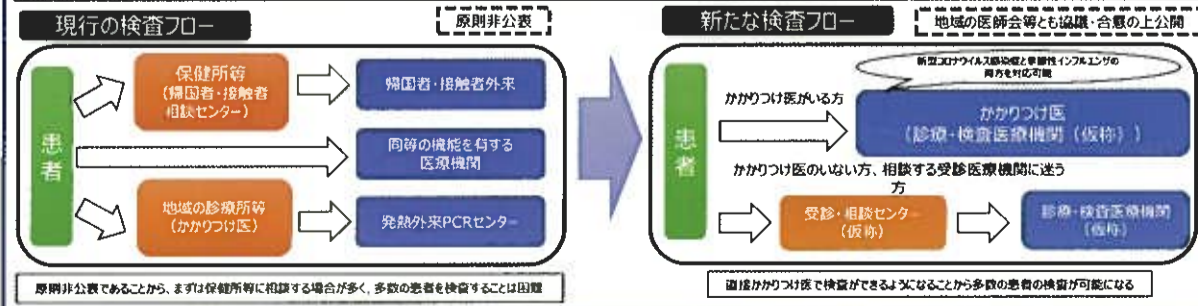
- 市町村に対する高齢者等のインフルエンザワクチン接種費用(自己負担相当額)の補助(補助対象期間:令和2年10月1日~12月31日までのワクチン接種分)

【第9号】414億7,054万5千円(国庫支出金:395億5,694万5千円)

- インフルエンザの流行期における発熱患者増加に備えた抗原検査費用の増額……………36億9,920万円
- 県が指定する「診療・検査医療機関(仮称)」の体制確保支援
 - *体制整備のための協力金の創設……………6億66万3千円
 - *国が配布する個人防護具の保管・配送……………3,220万8千円
- 重点医療機関に対する病床確保料の増額……………167億9,138万2千円
- 生活に困っている人々への支援
 - *生活福祉資金の特例貸付の受付期間延長に伴う補助金の増額……………203億4,709万2千円

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

・季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者の発生が予想されるが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを臨床的に鑑別することは困難である。
・これまでの検査体制では、多発する発熱患者を診療、検査することが困難であるため、住民の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる新たな体制を10月をめどに整備する。



ぜひご利用ください!! 埼玉県LINEコロナお知らせシステム

施設や店舗等でQRコードを掲示し、その場所を訪れた方にQRコードを読み込んでいただきます。後日、その施設や店舗、イベント会場等を訪れた方が新型コロナウイルス陽性となった場合、保健所の判断により、その方と濃厚接触した可能性のある方に対して、相談を促すメッセージをLINEでお送りします。皆さまのご利用をお願いします。

事業者の皆さまへ

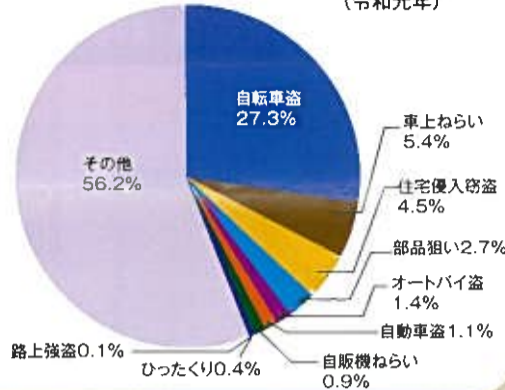
次のアドレスの発行フォームから店舗等の情報を登録すると、QRコードが発行されます。 <https://saitama.qr.liny.jp/entry>

犯罪は身近なところで発生しています。 自助・共助で犯罪から身を守りましょう!!



犯罪件数は15年間で約7割減

「刑法犯全体に占める街頭犯罪と住宅侵入窃盗」(令和元年)



令和元年の埼玉県の刑法犯認知件数は5万5,497件で、前年と比較すると4,504件(7.5%)の減少でした。過去最悪を記録した平成16年の18万1,350件と比較すると、12万5,853件(69.4%)も減少しています。

特殊詐欺(オレオレ詐欺等)は減少傾向でも要注意!!

令和2年8月末現在の特殊詐欺の被害件数は652件(被害金額:11億8,507万円)と前年同期に比べて被害件数、被害金額ともに減少しています。しかし、依然として警察官、金融機関職員、百貨店店員及び家電量販店店員等を装ってキャッシュカードをだまし取ってお金を引き出す手口やキャッシュカードをすり替え盗み取る手口が発生しています。このほかにも、還付金があると言葉巧みに無人ATMなどに誘導し、現金を振り込ませる手口、はがきやメールで未納料金等と称して電子マネーや現金をだまし取る手口も発生しています。また、犯人から自宅に詐欺の電話がかかってきたという通報も毎日、数多く寄せられているそうです。

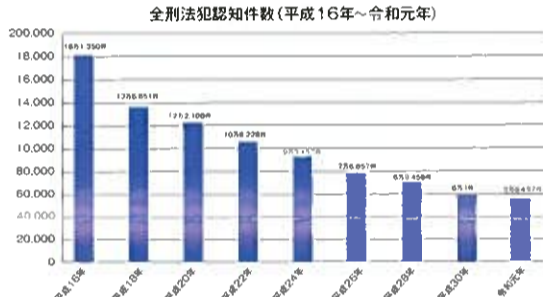
「自分はだまされるはずがない」「うちの親は大丈夫だ」と考えず、ふだんから家族や身近な人と気軽に相談できる環境を築き、万一のために家族で合言葉を決めたり、在宅中も留守番電話にしたり、防犯機能付き電話を使用するなど、被害に遭わないための対策をとりましょう。



身近な犯罪「自転車盗」がもっとも多く発生

しかし、身近なところで発生する

犯罪は、全刑法犯罪の約5割を占め、特に自転車盗は全刑法犯罪の約3割ともっとも多く発生しています。



自転車盗の約3割が戸建・集合住宅敷地内で発生し、盗まれた自転車の5割以上が無施錠です。自宅敷地内はもとより、コンビニでの買い物など、わずかな時間でも必ず施錠しましょう。

被害状況(令和元年)				被害状況(令和2年1~8月/暫定値)			
区分	認知件数	前年同期比	被害金額	区分	認知件数	前年同期比	被害金額
オレオレ	266件(39件)	-100件	7億3,284万円	オレオレ	212件(21件)	+16件	5億4,180万円
預貯金	634件(66件)	-64件	6億1,094万円	預貯金	202件(31件)	-237件	1億8,701万円
架空料金請求	146件(2件)	-66件	4億2,709万円	架空料金請求	66件(0件)	-34件	2億2,466万円
融資保証金	21件(0件)	+6件	1億1,644万円	融資保証金	9件(0件)	-1件	1,861万円
還付金	154件(0件)	+25件	1億7,992万円	還付金	81件(0件)	-21件	1億1,102万円
その他	2件(0件)	-2件	6,855万円	その他	5件(0件)	+4件	328万円
キャッシュカード詐欺	236件(3件)	+90件	3億2,196万円	キャッシュカード詐欺	77件(0件)	-50件	9,886万円
特殊詐欺合計	1,599件(110件)	-111件	24億5,776万円	特殊詐欺合計	652件(52件)	-323件	11億8,507万円

注:カッコ内は未遂件数です。
注:その他とは、特殊詐欺の類型「金融商品詐欺」「ギャンブル詐欺」「交際あっせん詐欺」「その他の特殊詐欺」の4類型を合計したものになります。

新型コロナで大きな影響を受けている 地域経済の要: 中小企業の支援策を討議

9月定例会において、私が副委員長を務める「経済・雇用対策特別委員会」で、県内中小企業者への支援策について議論した主な内容です。地域経済の要である県内中小企業者の健全な経営を守るため、県に対し提言・要請をしております。

企業・事業者の現状について

■経営支援

- 計画経営への取り組み支援(経営改革計画)
- 販路開拓支援
県産業振興公社による展示商談会(彩の国ビジネスアリーナ等)を開催。受発注登録情報を元にした個別にマッチングを支援しました(あっせん紹介件数: 652件)。

●技術力向上支援

産業技術総合センターによる技術支援、研究開発支援、事業化支援を行うとともに、中小企業の先進的な取り組みを助成しました(補助金交付: 16件、合計8,000万円)。

●事業継承支援

県産業振興公社のコーディネーターによる相談対応(210件)、セミナー開催(4回)。

■資金調達の円滑化支援

- 中小企業制度融資
事業者が低利で融資を受けられるよう、県が金融機関に対し利子を補給(融資枠: 3,600万円【令和2年度当初予算】、融資件数: 10,852件、融資額: 856億円)
- 新型コロナウイルス感染症への対応(経過)
2月 * 経営あんしん資金の融資対象者要件の緩和(3カ月の売上減少→1カ月)
4月 * 経営安定資金、経営あんしん資金の拡充

- ①融資利率の引き下げ(▲0.5%)
- ②融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円)
- ③融資期間(7年→10年以内)等の延長

* 緊急借換資金の創設

- 5月 * 新型コロナウイルス感染症対応資金の創設
* 経営安定資金、経営あんしん資金の据置期間の延長(3年→5年以内)
* 融資枠の拡大(3,600億円→8,000億円)

- 7月 * 融資枠の拡大(8,000億円→1兆2,000億円)

■商店街・サービス産業支援

- NEXT商店街プロジェクト
- 商店街の賑わいづくり・施設整備等の支援

- サービス産業事業者へのICT支援
- 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」**密閉**「**密集**」「**密接**」を避けましょう!



自民党

埼玉県議会議員

県政報告

令和3年 冬号

美田むねあき

み た

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL：048-951-5826
FAX：048-951-5926



今年度の所属委員会 福祉保健医療委員会(委員長) / 経済・雇用対策特別委員会(副委員長) / 予算特別委員会

時短営業への協力金として

32万円+40万円+60万円支給を決定

県議会12月定例会報告

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに12月15日、時短期間の延長(第2期:12月27日まで)と協力金40万円の追加支給を発表し、くわえて12月23日には再延長(第3期:令和3年1月11日まで)と協力金60万円の追加支給を発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は「科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議」を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるように設定し、来年第1四半期の工事量を確保するためのものです。これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見ていきたいと思えます。



県議会12月定例会では一般質問を行いました。

今年度の役職

埼玉県議会自由民主党議員団 政務調査会 福祉保健医療副部長
福祉保健医療委員長 / 経済・雇用対策特別副委員長 / 予算特別委員

盗撮対策を強化へ!

—— 県迷惑行為防止条例を一部改正 ——

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と決めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

一般質問報告

(県議会12月定例会 / 令和2年12月10日)

MITA MUNEAKI

保育士給与の公定価格の改善についてなど 提言・質問を行いました

先に開催された県議会12月定例会では一般質問を行い「保育士給与の公定価格の改善について」や「歯科保健医療の推進について」「特別養護老人ホームについて」など、県政に関する課題6項目11件について提言・質問を行いました。

本号では質問の内容(概要)を2頁に掲載いたしました。どうぞ一読頂き、皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。



2頁につづく

Profile

■昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園~彦郷小学校~城北学園中・高等学校~日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタルマイト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

優秀な人材の確保について

今年度の職員採用上級試験等の結果、最終合格者が採用予定者数を割り込むという状況を受け、大野知事は今後どう取り組むのか伺いました。

知事は、今年度の状況について「たいへん憂慮している」とした上で、「DXを推進し、誰もが働きやすい環境をつくる必要がある。さらには職員一人ひとりの意識を変えていくことが必要だと職員にメッセージを出した。これを受け、各部局長が女性活躍『働きやすい職場づくり宣言』を行った。『日本一働きやすい県庁』とすることが優秀な人材の確保につながる」との答弁がありました。

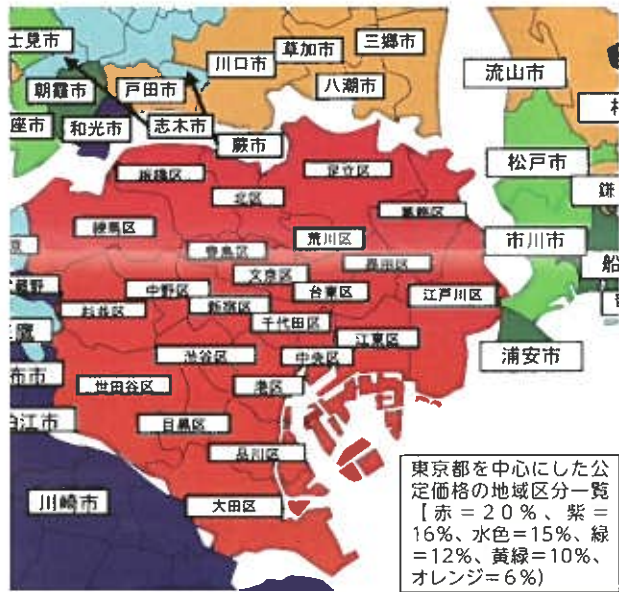
技術系、免許資格系の職種で欠員は生じていないのか質問したところ、県は欠員が生じていることを認め「再任用職員の活用や外郭団体への職員派遣を精査するなどして対応している」「必要な職員数を確保するよう努力する」との答弁に終わりました。

県政運営を円滑に進めるためには、業務内容に応じて優秀な人材を必要人数配置されなければなりません。また、技術系や免許資格系など、日々進化していく技術や知識を要する職員は、常に新たな雇用が必要です。大野知事ははじめ県庁全体で、人材の確保に対して危機意識を持って取り組んでいただきたいと強く感じました。今後も県の取り組みを注視してまいります。

保育士給与の公定価格の改善について

県内の保育士給与は近隣都県と比べて依然として低く、保育士の流出が止まりません。その最大の理由は公定価格の地域区分が不当に低く設定されているからです。先日、自民党県議団が坂本哲志内閣府少子化対策担当大臣と三林裕巳副大臣に、直接要望を行いました。その席に大野知事も同席し、埼玉の現状を説明していただきました。大臣からは「皆さんも納得できる一番いい方法を探さなくてはいけない。しっかり考えていきたい」とのコメントを引き出すことができました。これを突破口として、一気に取り組むべきと知事に要請しました。

知事からは「今まで以上にあらゆる機会を捉えて国に強く要望するなど、公定価格の改善に向け全力で取り組んでいく」との決意を込めた答弁を得ることができました。



保育士の給与は国が定めた公定価格によって概ね決められています。埼玉・千葉・神奈川の3県の内、東京と隣接している市町村を見ると、公定価格の地域区分が6%の地域は地元の三郷市を含め県内8市のみ。千葉県や神奈川県に6%の地区はありません。公定価格を改善しない限り、県内の保育士の待遇改善は望めません。しっかり取り組んでまいります。

歯科保健医療の推進について

■障害者歯科診療体制の充実について

障害者の歯科診療については埼玉県歯科医師会口腔保健センターのほか、5か所の県立障害者歯科診療所が診療にあっているが、口腔保健センターでは数ヶ月の待機期間が生じています。診療体制の充実について伺いました。

県は「口腔保健センターの患者の約6割がさいたま市民であることから、さいたま市への歯科診療所の早期開設のため検討を始めたい」との答弁でした。

続けて、一般の医療機関では診療困難な子供の患者に対応している、小児医療センターの歯科外来初診枠を拡充し、歯科医療を待つ子供の患者の対応をするべきだと提言しました。

県もその必要性を認め「県立病院は令和3年4月から地方独立行政法人化されることで、高度専門・政策医療を提供し、県立病院としての役割を一層果たすことができるようになる。小児医療センターの歯科外来初診枠の拡充についてしっかり検討する」との答弁を得ることができました。

■教職員を対象とする歯科健診の実施について

多忙な教職員に対し、歯科健診を実施するよう求めたところ、県は「共済組合とも連携し、教職員のニーズも把握したうえで検討を進める」との答弁を得ることができました。

埼玉県小児う蝕予防対策事業の普及・拡大について

県は「埼玉県小児う蝕予防対策事業」を平成25年から取り組み、現在8市町の小・中学校でフッ化物洗口を実施しているが、目標値50%には及ばない。目標を達成するための県の方針を伺いました。

県は「令和2年9月現在、公立小・中学校で16.9%、保育所・幼稚園で9.0%と、さらなる普及拡大が必要」と私の指摘を認めた上で、「研修会において、フッ化物洗口の実施で成果を上げた学校の取り組みを共有するなど、フッ化物洗口を実施する学校を増やし、計画の目標達成を目指す」との回答でした。

特別養護老人ホームについて

■既存施設を活用した整備について

高齢化が全国一のスピードで進む本県にとって、新設ばかりでなく既存の特別養護老人ホームを活用した整備を進め、受入枠を増やすべきと提言しました。

県は「既存の施設の増床等については、317床の整備計画があり、その内305床を採択している。」との説明でした。

■介護人材の処遇改善について

介護施設を運営していく上で大きな問題は、介護人材の確保であり、介護職の処遇改善を県として積極的に図るべきだと要請しました。

県は「介護職員の給与は国が定めた介護報酬を原資に支払われており、国の責任において改善されるべき。県としては、処遇改善を図る施設に対し介護福祉士の資格取得費用の補助をすでに行っている。国に強く要望していく」との答弁に終わりました。

人材不足の根本的な問題は賃金が低いこと、高い専門性と人間性が求められる介護人材にふさわしい処遇がなされていないことであり、国の改善を待つだけでなく、県独自の施策を示していくべきだと考えます。今後もしっかり取り組んでまいります。

「埼玉発世界行き」奨学金について

「埼玉発世界行き」奨学金を利用し留学した2,008人に対しアンケートを行った結果、回答者は599人、その内就職者は335人で県内企業への就職は30人。6人に1人しか県内で働いていない状況を知り、もう少し県に何かしらの還元が有るべきではないか、具体的な成果を継続的に求めていく必要があるのではと提言をしました。



地元問題

■三郷流山橋有料道路の早期完成について

三郷流山橋有料道路の一日も早い完成を求めました。県からは「用地買収率99%、工事進捗率は75%、令和5年春の供用開始を目指して進める」との回答がありました。

■三郷流山橋有料道路へのETC等の導入について

利便性に加え道路利用増の観点から三郷流山橋有料道路へのETCや、スイカ・パスモなど非接触の料金徴収システムの導入を提言しました。

県も「ワンストップ型ETCは通常のETCに比べ初期費用が抑えられ、導入の可能性はある。引き続き効果や費用等の情報収集を行い検討する。また、スイカやパスモなど電子マネーが利用出来るよう調整する」との答弁を得ることができました。

■都市計画道路三郷流山線の整備とその延伸について

都市計画道路三郷流山線の事業区間の進捗状況、及び東埼玉道路までの延伸について質問しました。

県は「県道葛飾吉川松伏線から市道111号線までの1kmについては、送電用の鉄塔部分以外の用地取得が完了した。現在、第二大場川に架かる橋りょうの設計及び鉄塔の移設に向けた協議を行っている」「常磐自動車道から県道三郷松伏線までの550m区間は、用地買収率が62%、まとまって用地が確保できた箇所から工事に着手する」との説明がありました。また、延伸については「関係市とともに、引き続き必要性を研究する」との答弁でした。





自民党 埼玉県議会議員

県政報告

令和3年 春号

美田むねあき

みた

発行：埼玉県議会自由民主党議員団
美田むねあき県政事務所 三郷市采女1-91
TEL：048-951-5826
FAX：048-951-5926



今年度の所属委員会 文教委員会（委員長）／人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会



県議会2月定例会報告

令和3年度予算 **2兆1,393億6,522万円** (一般会計)
コロナ対策・インフラ整備に重点

県議会2月定例会は、県政史上最大となる当初予算（一般会計：2兆1,198億4,300万円）および補正予算（一般会計：195億2,222万円）等を議決し、3月26日に閉会しました。

新型コロナウイルス感染症対策としては、ワクチン接種体制の整備や病床確保のための医療機関への補助（約1,000億3,542万円）をはじめ、介護・障害者福祉サービス等への支援や飲食店等への支援などが盛り込まれています。

また、次年度予算とつなげて“13か月予算”とすることにより**切れ目なく事業を継続させるため、444億2,360万6千円の令和2年度2月補正予算**を、これは急施を要するとして3月2日に議決しました。

具体的には、これによりインフラ整備が年度で途切れず実施され、特に流域治水対策事業については3年度予算と補正予算合わせて280億3,950万円となり、調節池の整備や河道拡張などの治水対策が加速化して進められることになりました。

接種スケジュール



予算特別委員会にて質疑

来年度の予算について審査する大切な委員に選ばれ、常任委員会で委員長を務める福祉部と保健医療部について質疑しました。



***福祉部では、**高齢者施設で頻発するクラスター対策として、専門の看護師がネットで感染拡大防止支援を行える「e MAT」創設や、多床室での仕切りや換気設備への補助、県内全施設職員の検査結果などを明らかにしました。



福祉部関連

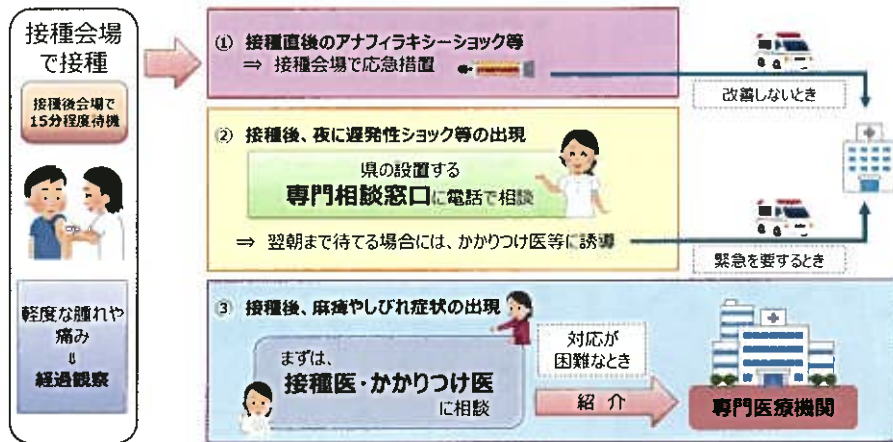
***保健医療部では、**コロナワクチン接種体制の確認と市町村への配分計画、不妊治療の助成施策、災害時の病院間の連携やサポートチーム(D MAT)の詳細、自殺者対策、犬猫の殺処分ゼロの施策を質問しました。



保健医療部関連

質疑を動画でご覧いただけます。

副反応への対応



Profile

昭和48年5月6日 三郷市彦成に生まれる ■ちくみ幼稚園～彦郷小学校～城北学園中・高等学校～日本大学商学部 ■あさひ銀行(現りそな銀行)日本橋支店勤務を経て、ミタアルマイ
ト工業(有) ■平成21年 三郷市議会議員(連続2期) ■令和元年 埼玉県議会議員(2期目) ■三郷高等学校PTA・後援会顧問 ■三郷親睦会リーグ会長 ■三郷市ボウリング愛好会顧問

三郷市内の 主なインフラ事業

令和3年度、地元・三郷市内において予算が確保できた主な事業箇所をご報告します。

■県土整備部■ 令和3年度当初予算案

路線名等	事業内容
① 三郷松伏線	道路改築(旧道移管L=189m)
② 駒形新橋(草加流山線)	橋りょう架換(L=9.0m、W=6.0(12.0)m)
③ 三郷橋(上笹塚谷口線)	橋りょう架換(L=120m、6.0(15.0)m)
④ 越谷流山線	道路改築(L=550m、L=13.0(27.0)m)
⑤ 越谷流山線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=550m、W=13.0(27.0)m)
⑥ 小谷堀橋(越谷流山線)	橋りょう架換(L=100m、W=6.0(12.0)m)
⑦ (仮称)三郷流山線(越谷流山線)	橋りょう整備事業(L=1,130m、W=13.0(27.0)m)
⑧ 三郷流山線	街路整備(L=1,022m、W=13.0(31.0)m)
⑨ 上笹塚谷口線	自転車歩行者道整備(歩道整備)
⑩ 越谷流山線	道路環境整備(側溝新設(L=350m))
⑪ 三郷松伏線	社会資本整備総合交付金(交通安全)事業(歩道整備(W=2.5m、L=50m))
⑫ 葛飾吉川松伏線(上口)	舗装道整備(舗装修繕(W=7m、L=720m))
⑬ 葛飾吉川松伏線(花和田)	舗装道整備(舗装修繕(W=8m、L=670m))
⑭ 境木橋(葛飾吉川松伏線)	橋りょう修繕(橋面補修、主桁補修)
⑮ 大場川上流排水機場(大場川)	河川施設震災対策(耐震化工事)
⑯ 大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)
⑰ 大場川外	排水機場等維持修繕(ポンプ設備整備工、保守点検)
⑱ 大場川上流排水機場(大場川)	社会資本整備総合交付金(河川)事業(ポンプ設備整備工、保守点検)
⑲ 大場川下流排水機場(大場川)	社会資本整備総合交付金(河川)事業(ポンプ設備整備工、保守点検)
⑳ 第二大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工)

令和2年度2月補正予算案

路線名等	事業内容
補① 越谷流山線	社会資本整備総合交付金(改築)事業(L=550m、W=13.0(27.0m))
補② (仮称)三郷流山線(越谷流山線)	社会資本整備総合交付金(橋りょう)事業(L=1,130m、W=13.0(27.0)m)
補③ 第二大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(護岸工、橋架換工、樹木伐採、河道掘削、測量設計)
補④ 大場川	社会資本整備総合交付金(河川)事業(河道掘削工、橋架換工、用地補償)



建設業関連の課題検討プロジェクトチーム

大野知事に要望書を提出

県内経済や生活インフラを支えている建設業界。コロナによる景気低迷で経営難に陥らないよう、自民党議員団でプロジェクトチームを組み、事務局長として昨年夏から取り組んできました。県内の業界団体や事業者316社のご協力でヒアリングやアンケートを実施し、団内での協議を経て、3月10日に大野知事へ直接要望書を提出しました。

■要望内容は

- 適正な価格での工事請負契約は、施工不良や下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化を防ぐことに繋がる。元請けと下請けの適切な関係を保ち、建設業関連業者の適正な利潤を確保するため、最低制限価格の更なる引上げを行うこと
- 県内企業の入札参加機会の拡充を図るよう、以下の取組を推進すること
 - 積極的に分離・分割発注を行うこと
 - 入札参加条件におけるJV工事の施工実績は、代表構成員のみを認めていることがほとんどである。県内企業であるその他構成員の施工実績についても適切に評価すること
- 上記取組について、県内市町村への周知を徹底すること

要望書を受けとった大野知事は「全くご指摘の通り」と認め、「県内企業にしっかり受注してもらおうとともに、市町村にも積極的に周知を図っていく」と応えられました。

JV施工実績評価を
建設業の課題解決へ要望
建設業の課題解決へ要望として、自民党議員団は、大野知事へ直接要望書を提出しました。この要望書には、JV(ジョイントベンチャー)による施工実績の評価について、県内企業である他の構成員の施工実績についても適切に評価することを求めました。



▲写真撮影に際し一時的にマスクを外しています。

全国初、エスカレーター安全条例を可決!

私たち自民党県議団が2月定例会で提案しました「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が可決・成立しました。施行は周知期間を設け令和3年10月1日としました。



条例は、県民にエスカレーター利用時は立ち止まって乗ることを努力義務とし、違反者に対する罰則は規定しませんでした。また、エスカレーターを管理する事業者には周知徹底を、県にも啓発の推進などを求めています。

エスカレーターを歩くことは重大な事故につながりかねません。条例化で状況を少しずつ改善していきたいと考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」「密閉」「密集」「密接」を避けましょう!

宮崎 栄治郎

県政
ニュース



発行：宮崎栄治郎県政調査事務所 〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064 Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980
E-mail : miyazaki19546028@gmail.com ホームページ <https://e-jiro.com/>

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染“第2波”に備え体制強化へ

一般会計
補正予算

【第5号】 約 **107億4,118万円**

【第6号】 約 **1,484億4,435万円**

過去最大規模の
補正予算を議決!!



県議会6月定例会は6月15日から7月3日にかけて開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策と第2波への備えを盛り込んだ一般会計補正予算【第5号】107億4,118万1千円及び【第6号】1,484億4,435万9千円】の計上等を議決しました。

その内訳は、【第5号】補正予算は、民間によるPCR検査体制のさらなる充実と30分で結果が分かる抗原検査の導入等に30億3,901万3,000円、中小企業に対する支援として「新型コロナウイルス感染症対応資金※1」及び「経営安定資金※2」の融資枠を拡大するために56億2,690万円、さらに、子供たちの学びの機会を確保するため、県立学校のICT環境の早期整備のために9億3,192万9,000円が計上されています。

【第6号】補正予算は、6月12日に成立した国の第2次補正予算に対応したもので、新型コロナの入院患者を受け入れる医療機関の空き病床に対し1日上限30万1千円を助成する事業が盛り込まれています。その他、クラスター化防止のため、感染症専門医などによる4人1組の「COVMAT(コロナ対策チーム)」を設置する事業に約1億1,509万円、県内の中小企業や個人事業主を対象とした家賃支援に約120億2,354万円が計上されています。

6月定例会ではさらに、本会議場での3密を防ぐため、採決時以外は出席議員を3分の2にし、3分の1の議員は別室で審議をする体制にした他、私たち自民党県議団が提案した、県の新型コロナウイルス対策を検証するための特別委員会の設置を決めています。

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う資金需要への対応

制度融資枠の更なる拡大 8,000億円 ⇒ **1兆2,000億円**

(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充

- ◆ 融資枠の拡大 5,000億円 ⇒ **7,500億円**
- ◆ 資金の概要 当初3年間無利子・無担保・無保証料
融資限度額：3,000万円

【参考】これまでに実施した主な資金繰り支援策

新型コロナウイルス感染症対応資金の創設
・国の緊急経済対策との連動により、当初3年間無利子・担保最大5年の新たな資金を創設
・融資枠：5,000億円

(2) 経営安定資金の拡充

- ◆ 融資枠の拡大 500億円 ⇒ **2,000億円**
- ◆ 資金の概要 実質無償 融資利率：0.5% 保証料：0.8%
特定業種 融資利率：0.6% 保証料：0.68%
融資限度額：最大1億6,000万円

経営安定資金、経営あんしん資金の拡充
・融資利率の引下げ(▲0.5%)
・融資限度額の拡大(5,000万円→最大1億6,000万円)
・融資期間の延長(7年以内→10年以内)
・担保期間の延長(1年以内→5年以内)

緊急借換資金の創設
・融資限度額：1億5,000万円
・融資期間：10年以内(返済1年以内)

※1=埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金については、埼玉県庁産業労働部金融課 企画・制度融資担当 ☎048-830-3801 へご相談ください。
※2=経営安定資金はじめ、経営あんしん資金、緊急借換資金については、地元の商工会議所・商工会、またはお取引のある金融機関へご相談ください。

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

・児童生徒に1人1台端末環境の整備

1億167万5千円

- 義務教育段階の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施
※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて1人1台端末を実現
- 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる入力支援装置を整備



⇒ 1人1人に寄り添った深い学びの実現

・オンライン学習のための通信環境の整備

6億3,832万7千円

- 新型コロナウイルス感染症拡大等により今後起こり得る臨時休業等の緊急時にも備えた通信環境整備
・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備
- オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置の整備
- Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与



⇒ 双方向型オンライン学習(補習学習、家庭学習)の充実



自民党県議団では「Web会議推進委員会」を設け、国会議等にテレビ会議システムを導入するなど、議会内の感染拡大防止に取り組んでいます。写真はテレビ会議システムを活用して行われた「Web会議推進委員会」の様子。

「新型コロナウイルスにともなう、あなたが使え緊急支援」

自民党のホームページをご参照ください。→<https://www.jimin.jp/covid19/>



自民党県議団として一早く対策強化を要望

対策本部を立ち上げ取り組んでいます

新型コロナウイルスの拡大を受け、私たち自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。これを受け、県は24時間対応の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」を全国に先駆けて開設しました。

また4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、自民党県議団として「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、随時、事業者や医療機関に対する支援策の強化などの要望・提言を重ねています。



テレビ会議システムを導入して開催した新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子。

新型コロナウイルス対策本部要望事項(抜粋)



自由民主党議員団「新型コロナウイルス対策本部」で議論し、県に要望した主な内容は以下の通りです。

4月10日に要望

●ホテルや一般病床の転用などにより必要な病床を確保すること。

県の対応 **その後、必要病床数の確保が迅速に進みました。**

4月20日に要望

●さいたま市立病院の旧病棟を活用し、特別措置法第48条に基づく「臨時の医療施設」を、一日も早く開設すること。なお、開設にあたっては医療従事者の確保が課題となるため、県内各病院や医師会・看護協会等との調整を行うこと。また、さいたま市との綿密な連携を図り強力な連携体制を構築すること。

県の対応 **さいたま市立病院旧病棟の活用を検討することが決まっています。**

4月24日に要望

●新型コロナウイルスに感染した患者に対応した、または対応する可能性の高い看護職一人ひとりに対し、危険手当を支給すること。また、対応看護職が帰宅せずにホテル等に宿泊した場合、1泊につき、15,000円を上限に宿泊費の補助を行うこと。

県の対応 **1日4,000円の危険手当支給と、1日10,000円を上限とした宿泊費の補助が決まりました。**

5月7日に要望

●休業要請の延長に伴い休業した小規模事業者や個人事業主に対して、新たに埼玉県中小企業・個人事業主支援金等の対象期間を休業要請の延長期間に合わせ、追加措置を実施すること。

県の対応 **5月12日から31日までを対象期間とした追加措置が実施されました。**

6月4日に要望

●新型コロナウイルス感染症の患者受け入れ及び発熱外来設置医療機関は風評被害などの影響により、経営状況が著しく悪化している。第2波、第3波に対する受入体制を確保するためにも財政支援を行うこと。

県の対応 **6月定例会【第6号】補正予算に予算が計上され実現しました。**

※上記要望内容は一部であり、6月12日までに12回の要望活動を行い、全53項目の要望を提出しています。



①新型コロナウイルス対策本部の要望書を受け取る砂川副知事(写真中央奥)

②新型コロナウイルス対策本部としてさいたま市立病院旧病棟を視察

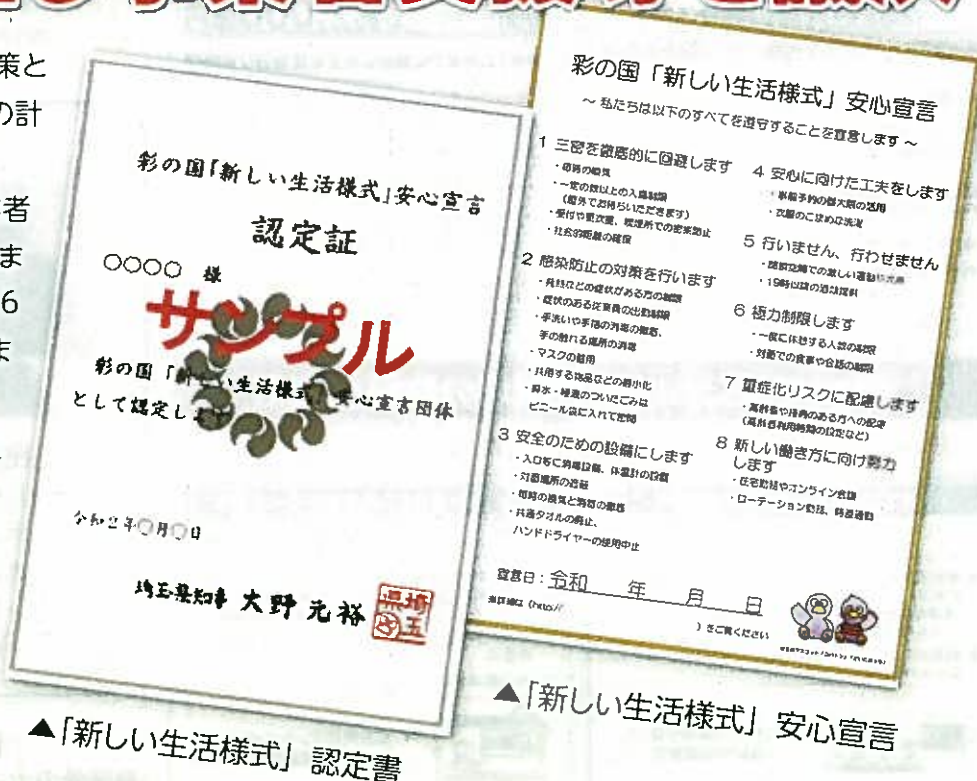
4月には臨時議会開催し事業者支援等を議決

県議会は4月30日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策として、事業者支援や医療体制の強化を盛り込んだ補正予算511億781万の計上を議決しました。

これにより、4月8日から5月6日までの間に20日以上休業した事業者に対し最大30万円を支援する「埼玉県中小企業・個人事業主支援金」が決まりました。同支援金については、その後、5月12日から31日までに16日以上休業した事業者に対し10万円を支給する追加支援策も設けています。

また医療面では、宿泊療養施設を確保するために約60億円、県衛生研究所のPCR検査機器を増設するために約9億円、陽性患者の入院を受け入れている医療機関に対し患者1人あたり25万円の協力金などを支給するための約40億円が盛り込まれています。

県はさらに、安心な県民生活を実現していくために、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するためのガイドライン、「彩の国「新しい生活様式」安心宣言」の取り組みを進めています。



▲「新しい生活様式」認定書

▲「新しい生活様式」安心宣言

自民党埼玉県議団

「新型コロナウイルス
感染症対策本部」



委員 宮崎栄治郎

新型コロナウイルス感染症の収束に向け、日頃から大きなご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。特に感染の不安と闘いながら取り組んでこられてきている医療関係従事者の方に心から敬意と感謝を申し上げます。

そして現在県内の陽性患者数は激減し、縮小期に入っています。また埼玉県では感染症病床を各地域の医療機関に確保させていただいております。また、感染疑い患者用として、県内のホテルと提携し、疑いを持たれている方を専用に残める方策も整えていただきました。これも県民皆様方のご要望をお届けするべく、私共自民党県議団は草創期より「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、知事に皆様のお声を届けさせていただいた結果であります。

さて今回は、国の自民党の政策で紹介されています様々な支援策の一端をご紹介します。今回のご案内は主に個人が受け取る、あるいは借りる、減額・免除、猶予等に限って掲載させていただきました。個人事業主・フリーランス、中小企業等の支援につきましては、自民党のホームページなどをご覧くださいませようお願いします。

結びに、新型コロナウイルス対策と合わせ暑さ対策にもご留意頂き、御健勝にてお過ごしいただきますよう心からご祈念申し上げます。



感染予防に
正しく手を洗いましょう
手洗いの手順



石けんで洗い終わったら、十分に水で流し清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします



新型コロナウイルス
生活支援策



<https://e-jiro.com/>



【事務所】〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064

TEL.048-887-6511 FAX.048-882-5980

収入が減り、 学費が払えない



各大学等で実施の授業料等の納付猶予、免除及び減額に関し、弾力的な配慮を文部科学省から要請。詳細は各大学等の相談窓口へ。

高等教育の修学支援新制度 授業料・入学金の免除減額や給付型奨学金の支給

新型コロナウイルスの影響により家計が急変した住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生(4人世帯の目安年収380万円以下)で学業成績等の条件を満たした方。

日本学生支援機構 貸与型奨学金

※目安年収(4人家族モデルケース)

第一種奨学金：年収800万円未満

第二種奨学金：年収1,100万円未満

第一種(無利子)奨学金：(月額2万円～6万4千円)

※学校種通学形態により異なる。

第二種(有利子)奨学金：(月額2万円～12万円)

無利子奨学金・有利子奨学金ともに、家計が急変した学生に、緊急採用・応急採用を実施。随時申請を受付。

さらに、アルバイト収入の大幅減少により修学が困難になっている学生等が緊急的に新たに奨学金の貸与を希望する場合に、実質無利子で貸付を行う、「緊急個別無利子貸与型奨学金」を創設し、一定期間(令和3年3月末まで)支援。

学生支援緊急給付金

大学生などでアルバイト収入を学費などに充てていて、休業などの影響で収入が大幅に減り、修学継続が困難な方。

◆住民税非課税世帯の学生：20万円

◆左記以外の学生：10万円

上記お問合せ：各学校の窓口または、

日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301(ナビダイヤル) 受付時間9:00～20:00(平日)

<https://jasso.go.jp/shogakukin/index.html>

収入が減り、 家賃が払えない



住居確保給付金

一定の条件の下で、3ヶ月から最長9ヶ月、一定額を上限に家賃相当額を自治体から支給します。

◆離職・廃業等から2年以内の方

◆フリーランス、個人事業主、パート、アルバイトを含め、離職廃業にならなくとも休業等により収入が減少し、家賃の支払いが同様に困難になっている方々に拡大。

申込先：お住まいの市町村の自立相談支援機関

<https://www.jpm.jp/hoshou/consult/list.php>

※詳細は厚労省のホームページを参照

<https://corona-support.mhlw.go.jp>

お問合せ：住居確保給付金コールセンター

0120-23-5552 受付時間9:00～21:00(毎日)

住宅ローン減税対象期間の延長

新型コロナウイルスの影響により令和2年12月末までに入居できなかった場合も(令和3年12月31日まで)、13年の住宅ローン減税(所得税、個人住民税)の対象とします。

下記期日までに契約を行った場合

新築：令和2年9月末

建売・中古の取得、増改築等：令和2年11月末

お問合せ：最寄りの税務署

※制度の概要、Q&A等については、国交省ホームページもご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk2_000017.html

失業や、収入減で、 生活が困窮している



緊急小口資金(特例)

●主に休業された方

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯。

◆貸付上限額 10万円以内(無利子)

※ただし、特に必要と認められる場合は、20万円以内

据置期間：1年以内 償還期限：2年以内

上記申込先：お住まいの市町村の社会福祉協議会

※詳細は厚労省のホームページを参照 <https://corona-support.mhlw.go.jp>

お問合せ：個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 受付時間9:00～21:00(毎日)

総合支援資金(特例)

●主に失業された方

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯。

◆貸付上限額

単身世帯：月15万円以内(無利子)

2人以上世帯：月20万円以内(無利子)

貸付期間：原則3ヵ月以内 据置期間：1年以内

償還期限：10年以内

子育てと仕事を一人で 担う、ひとり親世帯を 支援。



臨時休校

ひとり親世帯臨時特別給付金

- ①児童手当を受給している世帯
- ②公的年金給付等を受給している世帯
- ③家計が急変した世帯

◆上記の1世帯に5万円を支給します。

(第2子以降1人3万円を加算)

※①、②の世帯については、新型コロナウイルスの影響で収入が減少した場合には、更に1世帯5万円を支給します。

お問合せ：お住まいの市町村。

「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター

0120-400-903

受付時間 9:00～18:00(平日)

小学校休業等対応助成金

令和2年2月27日～9月30日までに、新型コロナウイルスによる小学校等の休校や、子どもの感染及びその疑い等により、子どもへの対応が必要となった労働者(正規・非正規問わず)に、有給の休暇(※1)を取得させた事業主には小学校休業等対応助成金を用意しています。「賃金日額(上限日額15,000円(※2))×休暇取得日数」。お勤めの会社にご相談ください。

※1. 労働基準法上の年次有給休暇を除く

※2. 令和2年3月31日までの休暇取得については上限8,330円

※3. 助成金は、個人ではなく企業に助成されるものです

お問合せ：学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999

受付時間 9:00～21:00(土日・祝日含む)

雇用調整助成金

新型コロナウイルスの影響により事業活動が縮小し、一時的に休業等により休業手当などを支払い、労働者(雇用保険の被保険者以外のパート・アルバイト等も対象)の雇用維持を図った事業主には、雇用調整助成金(上限1人日額15,000円)を用意しています。お勤めの会社にご相談ください。

※この助成金は、個人ではなく企業に助成されるものです ※額はお勤めの企業に準ずる

お問合せ：お近くのハローワークや労働局または、学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999 受付時間9:00～21:00(毎日)

保険料払込特別措置

民間の保険に加入の方で、保険料のお支払いが困難となった方は、お申し出により、保険料の払込みを2020年12月31日まで猶予します。猶予期間分の保険料の払込みは2021年1月から「分割払込」のお取り扱いが可能です。詳しくはご加入の保険会社にご相談ください。

県民の声を 県政に届けます



埼玉県自動車教習所協会より新型コロナ対策団体要望書を受ける
自民党県連にて(4月13日)



第11回「新型コロナウイルス感染症対策本部」会議
自民党県議団会議室にて(6月12日)

温かいご支援 ありがとうございました



浦和医師会に医療用マスクを寄贈 寄贈者：(公)ライオンズクラブ日本財団 吉田博晃氏
浦和医師会にて(5月12日)



ニッカン 4・3・5・6 情報 0120-81-4356 掲載

埼玉・浦和医師会にマスク2500枚贈呈

ライオンズ日本財団
公益財団法人ライオンズ日本財団(理事長 山口桂造)の評議員、吉田博晃氏(83)が中心になり、埼玉・浦和医師会(会長 登坂英明)に、医療現場で不足している医療用マスク(N-95)1500枚とサージカルマスク1000枚の合計2500枚を寄付した。
ライオンズ日本財団は、青少年健全育成ボランティアによる非行防止教室や、東日本大震災時には、「災害者へのコンテナハウス車

同やマスクなどの支援物資」をいち早く提供するなど、社会奉仕活動を行ってきた。
さいたま市浦和区在住の吉田氏は、地元医師から「医療用マスクが少な過ぎる。なかなか手に入らない」との話を聞き「少しでも居住者の役に立てば」と私費も投じての提供になった。
医師会への贈呈には、起業家でもある元埼玉県会議長の宮崎栄治郎氏も同席。宮崎氏は「新型コロナウイルス感染症患者は減少傾向にはあるが、まだ気をゆるめる段階にない。日本

が先陣を切ってこの大流行から抜け出すこと。県議会の立場から感染症対策に一層従事します」と、今後も吉田氏と協力して「フェースガードやマスクの確保も行いたい」としている。医師会の登坂氏は「医師や看護師などの医療従事者が患者への対応に必要な医療用マスクの提供はなによりもありがたい。今後も協力して地域医療を守る」と応じた。

贈呈には、左から浦和医師会山本克郎事務局長、宮崎県議員、吉田博晃氏、吉田博晃氏が立ち会った。

浦和医師会に医療用マスク寄贈の記事がニッカンスポーツ紙に掲載されました

宮崎 栄治郎

県政
ニュース



発行：宮崎栄治郎県政調査事務所 〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064 Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980
E-mail: miyazaki19546028@gmail.com ホームページ https://e-jiro.com/

県議会9月定例会報告

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算

【第7号】 **877億4,996万2千円**

【第8号】 **21億3,961万1千円**

【第9号】 **414億7,054万5千円**

前回補正に次ぐ大型 補正予算で体制強化へ

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円の計上などを議決し、10月14日に閉会しました。(一般会計補正後累計 2兆3,083億9,014万4千円)

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO(エクモ)等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。



▲写真は9月9日、大野元裕知事に新型コロナに対する時限的な専用医療施設の整備を行うよう、県議団新型コロナウイルス感染症対策本部および自民党県連新型コロナウイルス感染症対策本部の連名で要望を行った時の様子。私たちの要望活動の後、県は専用仮設病棟を整備する方針を決定しました。

季節性インフルエンザの流行期 に備えるため

高齢者のインフル ワクチンを無償化へ

補正予算【第8号】では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の予算計上を決めました。

無償化の対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳～64歳の基礎疾患のある方などです。インフルエンザの流行がピークとなる1月～2月頃に備えるため、期間は10月～12月としています。



感染拡大期に対応した医療提供体制の整備

入院医療機関の更なる体制強化と専用医療施設の整備

拡充 入院医療機関の体制強化への助成
549億1,050万3千円

新 専用医療施設の整備への助成
37億5,400万円(債務負担行為：4億4,000万円)

◆ ピーク時病床1,400床への備え

○患者受入れ体制への支援

- ・入院患者受入れに対する協力金
- ・看護職員への手当助成
- ・病床確保のために生じる空床・休床への補償

○設備整備への支援

- ・超音波画像診断装置、血液浄化装置、人工呼吸器、体外式膜型人工肺 (ECMO) など

◆ 専用医療施設による受入れ体制拡充

- ・病院が敷地内または隣接地にコロナ専用病棟(仮設)を整備する経費を補助
- ・既存病床と別棟で新たな病床を配分
- ・一般患者と分離することで、院内感染リスクを低減
- ⇒ 一般患者や手術件数の増加により、一般医療の機能回復へ



かかりつけ医での診療・検査体制を整備へ

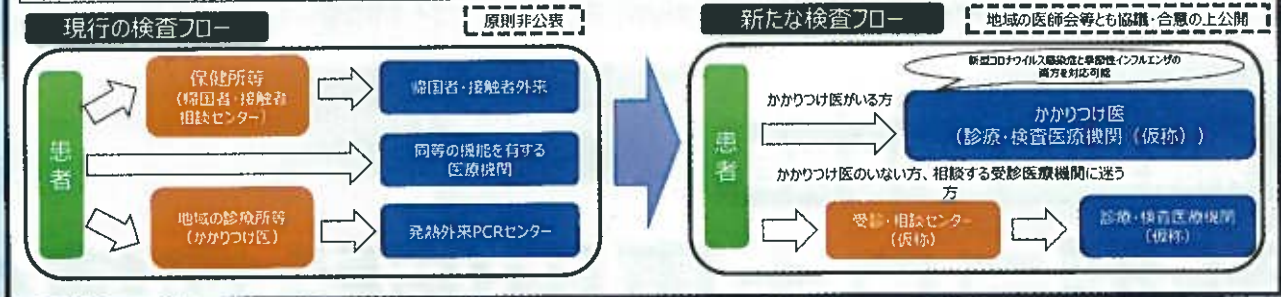
県議会9月定例会では、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、さらに補正予算【第9号】414億7,054万5千円の計上を議決しました。国による予備費の支出決定を受けての予算措置ですが、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額が盛り込まれています。

新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、随時発表しています。

県の財政状況も厳しくはありますが、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に全面的に取り組んでまいります。皆さまのご指導・ご鞭撻をより一層賜りますようお願いいたします。

次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について

・季節性インフルエンザの流行期には多数の発熱患者の発生が予想されるが、新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザを臨床的に鑑別することは困難である。
 ・これまでの検査体制では、多発する発熱患者を診療、検査することが困難であるため、住民の身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる新たな体制を10月をめどに整備する。



24時間、土日祝日も対応

新型コロナで心配・不安を感じたらご相談ください

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへご相談ください。新型コロナに関するご相談に一元的に対応しています。

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、ファックスをご利用ください。

☎0570-783-770
(24時間/土日・祝日も実施)

■埼玉県保健医療部感染症対策課
Fax048(830)4808

新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染予防のためには「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることに繋がります。

基本1

社会的距離の確保 **離れて**
お並びください

- 人との間隔はできるだけ2m空ける。
- 会話をしている際は可能な限り真正面を避ける。
- 感染が流行している地域からの移動、感染が

基本2

マスクの着用 **マスク着用**
(食事中以外)

- 流行している地域への移動は控える。
- 高齢者や持病があり重症化リスクの高い人と会う際は、体調管理を普通より厳重に。

基本3

手指の消毒に **手洗い**
ご協力ください

県への予算要望に向け 団体要望ヒアリングを開催

団体要望ヒアリングを9月18日から29日にかけて開催しました。69団体の皆様からご要望をお伺いし、意見交換をしました。

お預かりした要望は慎重審議の上、政策大綱としてまとめ、10月中には埼玉県へ提出します。



◀自民党県連政務調査会長として挨拶

埼玉県議会議員 ★★ ホームページ <http://e-jiro.com/>

えいじろう

宮崎栄治郎



県政ニュース No.33

令和3年 新春号

発行：宮崎栄治郎県政調査事務所

〒336-0042 さいたま市南区大谷口1064

Tel 048-887-6511 Fax 048-882-5980

E-mail:miyazaki19546028@gmail.com

令和の初春を
お祝いし
皆様のご多幸をお祈り申しあげます



孫たちと初詣する宮崎栄治郎
(調宮神社本殿)

謹賀新春



埼玉県を愛したま市のため 働く 宮崎栄治郎

県民のニーズ捉える自民党県議団の皆様と
(12・8 県議会議事堂前)



新春を迎えて

自民党埼玉県連政調会長
埼玉県議会自由民主党議員団

宮崎栄治郎

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。平素は、私どもの活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本県においても新型コロナウイルス感染者が昨年2月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会でも、補正予算を異例の十一度審議することで、県民のコロナ禍における生活の安心につなげて参りました。また、コロナ対策における県の執行体制の検証等を行うため、「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、知事に提出しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

また、かねてより埼玉県の懸案事項であった、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正につながるものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行っていく所存です。皆様方のご支援とご協力をお願い申し上げます。



県議会予算特別委員長に就任 (12・18予算特別委員会室)



菅総裁と県連三役Web会議(11・23自民党県連会館)

いつまでも若く！ 国際感覚で粘り強く！

はばひろい視野で行動する



アジア地方議員フォーラムの勉強会 (講師：櫻井よし子氏)
(10・29衆議院第一議員会館多目的ホール)

地下鉄の延び、伸を！



蓮田市長ほかより地下鉄7号線延伸事業化推進議員連盟に要望を受ける (11・12県議会議事堂)

平和を念じながら



英霊にこたえる議員連盟の視察
(11・16桶川飛行学校平和祈念館)



拉致被害者を救う国民会議でのお別れ会
(10・24永田町砂防会館)



北朝鮮による拉致問題の解決に！議員連盟 (浦和伊勢丹前)



B.S.G.S.振興議連から県ガールスカウトへ助成金を渡す
(12・10県議会議事堂)



埼玉県代表となった昌平高校サッカー一部の議長表敬訪問
優勝した山梨学院に準決勝で1:0で惜敗 (11・8議事堂)

はつらつと 元気いっぱい！ 地域と共に～

年長も若きも一卒団式に



西浦和イーグレッツ
（12・12浦和軟式野球連盟
専用球場）



浦和リトル・シニア
（12・12浦和シニア専用球場）



第18回グラウンドゴルフ
大会表彰式（11・10）



上・女性部 下・男性部
（共に浦和競馬場）

後援会からのお知らせ

- ★このたび発送させていただいた氏名・住所などの個人情報、他に流用することは決してありません。
- ★新美保の会、ゴルフ、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ベタンクなど各グループへの入会を希望される方は後援会事務局までご連絡下さい。

宮崎栄治郎は ★★★★★★★★★★ 次の諸団体の活動に協力しています。

- ・埼玉県行政書士会 顧問
- ・埼玉県少林寺拳法連盟 副会長
- ・埼玉県なぎなた連盟 顧問
- ・埼玉県ハイク野球連盟 顧問
- ・埼玉県理容生活衛生同業組合浦和支部 顧問
- ・埼玉県公衆浴場業生活衛生同業組合 顧問
- ・さいたま市南区自民党支部長
- ・さいたま市環境衛生協会 顧問
- ・さいたま市浦和地区自衛隊家族会 顧問
- ・さいたま市浦和野球連盟 顧問
- ・さいたま市トランポリン協会 会長
- ・さいたま市ベタンク連盟 会長
- ・さいたま市少林寺拳法連盟 会長
- ・日本会議埼玉 さいたま支部 顧問
- ・浦和警察官友の会 顧問
- ・浦和交通安全協会支部 顧問
- ・浦和軟式少年野球連盟 会長
- ・浦和社会人リーグ軟式野球連盟 顧問
- ・浦和リトル・シニアリーグ 会長
- ・浦和ソフトボールリーグ（Uリーグ）会長
- ・浦和朝野球連盟 会長
- ・浦和朝ソフト連盟 顧問
- ・浦和・与野ハイク野球連盟 名誉会長
- ・南浦和ソフトボール連盟 顧問
- ・ウェルネス新体操クラブ後援会 会長
- ・笹目川をきれいにする会 顧問

宮崎栄治郎が所属している 埼玉県議会議員連盟です。

- ・サッカー振興議員連盟 会長
- ・ASEAN友好議員連盟 会長
- ・中小企業を支援する議員連盟 副会長
- ・社会福祉推進議員連盟 会長
- ・ボーイスカウト・ガールスカウト
振興議員連盟 顧問
- ・日本会議・埼玉県議会議員連盟会長 ほか

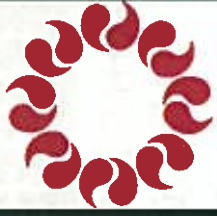
《プロフィール》 昭和29年6月生まれ／日本大学芸術学部卒業 ●浦和市PTA連合会副会長／浦和青年会議所理事／さいたま市立大谷口小・中学校PTA会長／さいたま市消防谷田第2分団団員／青少年育成大谷口地区会副会長を歴任

《現在》 學いずみ幼稚園法人役員

《歴任》 第119代埼玉県議会議長 警察危機管理防災委員会委員長／県議会議会運営委員会・総務県民生活常任委員会の各委員長， 少子・高齢福祉社会対策特別委員会委員長／公社事業対策特別委員会委員長／(財)埼玉県国際交流協会理事／埼玉県芸術文化振興財団理事／(財)いきいき埼玉理事／埼玉県監査委員

●平成31年4月 埼玉県議会議員5期目当選 自民党埼玉県連政調会長に就任

●予算特別委員会委員長， 警察危機管理防災会委員， 経済雇用対策特別委員会委員



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団!



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕(以上50名)



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、公定価格改善の要望を行いました!

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不当に低いことにあります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないよう、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行って頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

謹賀新年

皆様にかかれましては、健康やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染症が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議すること、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイルス

ル感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関わる公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組みむことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。

県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

団長 小島 信昭

コロナ対策に全力投球!

埼玉県議会自由民主党議員団

コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ、取り組みを進めて参りました。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめました。特に、時限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中で、最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有を図るため、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱(合計336項目)」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望197項目・議員要望41項目)」を大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。知事からは、予算編成に際しては各部署に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっております。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会にて自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。

防災・福祉医療・教育!

埼玉県議会議員 宮崎栄治郎

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住所：埼玉県さいたま市南区大谷口1064

電話：048-887-6511

FAX：048-882-5980

ホームページ：<https://e-jiro.com/>

